

香川県における中小企業の労働事情

—令和4年度中小企業労働事情実態調査報告書—



香川県中小企業団体中央会

はじめに

中小企業団体中央会では、昭和３９年より政府指定事業の一環として、全国規模で「中小企業労働事情実態調査」を実施してきました。

令和４年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大は依然として続いています
が、瀬戸内国際芸術祭の開催や海外からの渡航制限の解除、全国旅行支援が始
まったことによって人の往来が活発になり、経済活動も一定の回復の兆しを見
せ始めています。

また、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う燃料価格の高騰や円安等による
様々な品目の物価上昇は、生活環境及び事業環境に大きな変化をもたらしてい
ます。

このため、本年度は、従来の調査項目に加えて、原材料費増加の影響等につ
いて調査し、調査結果の中からいくつか要点を抽出して報告書を作成しまし
た。

本報告書が、県内中小企業の労働事情の実態の把握と現状に即した対応をお
考えいただく上で、多少なりとも参考になれば幸甚です。

最後に、本調査の実施にあたり格別のご協力をいただきました関係組合及び
調査対象事業所に対しまして、厚くお礼申し上げます。

令和４年１２月

香川県中小企業団体中央会

目 次

調査実施要領

回答事業所の概要

- 1. 回答事業所数…………… 4
- 2. 労働組合の有無…………… 4
- 3. 常用労働者数…………… 5
- 4. 女性常用労働者数…………… 5
- 5. パートタイマー比率…………… 6

調査結果の概要

- 1. 経営状況…………… 6
 - (1) 経営状況
 - (2) 主要事業の今後の方針
 - (3) 経営上の障害
 - (4) 経営上の強み
- 2. 労働時間…………… 9
 - (1) 週所定労働時間
 - (2) 月平均残業時間
- 3. 有給休暇…………… 10
 - (1) 年次有給休暇の平均付与日数
 - (2) 年次有給休暇の平均取得日数
 - (3) 年次有給休暇の平均取得率
- 4. 従業員の採用及び給与…………… 12
 - (1) 従業員の採用計画
 - (2) 新規学卒者の初任給
 - ・初任給（高校卒）
 - ・初任給（専門学校卒）
 - ・初任給（短大・高専卒）
 - ・初任給（大学卒）
 - (3) 中途採用者の初回支給額
 - ・初回支給額（高校卒）
 - ・初回支給額（専門学校卒）
 - ・初回支給額（短大・高専卒）
 - ・初回支給額（大学卒）
 - (4) 中途採用者の年齢層
- 5. 育児・介護休業…………… 23
 - (1) 取得率
 - (2) 代替要員
 - (3) 出産時育児休業制度（産後パパ育休）の対象者への対応
- 6. 教育訓練…………… 25
 - (1) 人材育成を目的とした教育訓練
 - (2) 付加価値・生産性向上を目的とした教育訓練
- 7. 価格転嫁…………… 26
 - (1) 転嫁状況
 - (2) 転嫁内容
 - (3) 転嫁状況（一年前との比較）
- 8. 賃金改定…………… 27
 - (1) 賃金改定実施状況
 - (2) 平均昇給額・昇給率
 - (3) 賃金改定の内容
 - (4) 賃金改定の決定要素

調査実施要領

1. 調査の目的

香川県内における中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに中央会労働支援方針の策定に資することを目的として、毎年定期的の実施するものである。

2. 調査機関

香川県中小企業団体中央会

3. 調査実施方法

会員組合への依頼による郵送調査

4. 調査時点

令和4年7月1日

5. 調査対象事業所

600事業所（製造業・非製造業）

6. 調査対象の選定

県内の従業員規模300人以下の中小企業を任意抽出し一定業種に偏しないよう選定した。

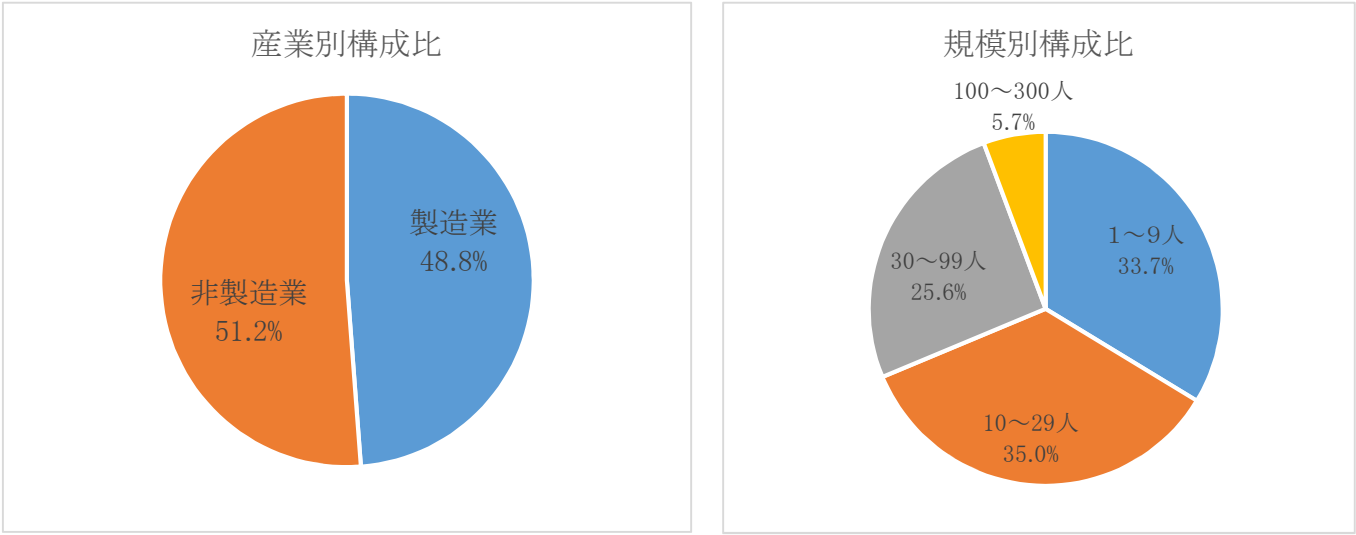
7. 調査の主な内容

- （1）経営状況に関する事項
- （2）労働時間に関する事項
- （3）有給休暇に関する事項
- （4）従業員の採用及び給与に関する事項
- （5）育児・介護休業に関する事項
- （6）教育訓練に関する事項
- （7）価格転嫁に関する事項
- （8）賃金改定に関する事項

回答事業所の概要

1. 回答事業所数 有効回答数 246事業所

令和4年度調査の回答事業所は、調査対象600事業所のうち、製造業120事業所、非製造業126事業所の合計246事業所で、回答率は41.0%であった。(昨年度46.8%)



2. 労働組合の有無

労働組合のある事業所は、14事業所であり、香川県内の組織率は5.7%であった(昨年度14事業所、組織率5.0%)。

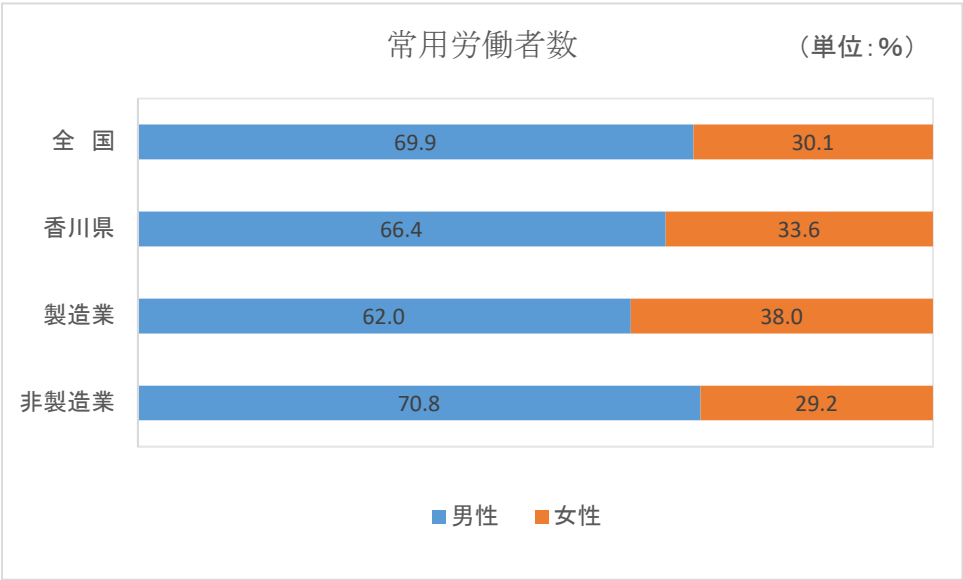
労働組合の組織率を規模別にみると、「30～99人」及び「100～300人」が14.3%と最も高い。

労働組合の有無及び組織率

		事業所数	労働組合の有無		組織率
			あ る	な い	
全 国		18,811	13,332	17,479	70.9%
香 川		246	14	232	5.7%
規 模 別	1～9人	83	1	82	1.2%
	10～29人	86	2	84	2.3%
	30～99人	63	9	54	14.3%
	100～300人	14	2	12	14.3%

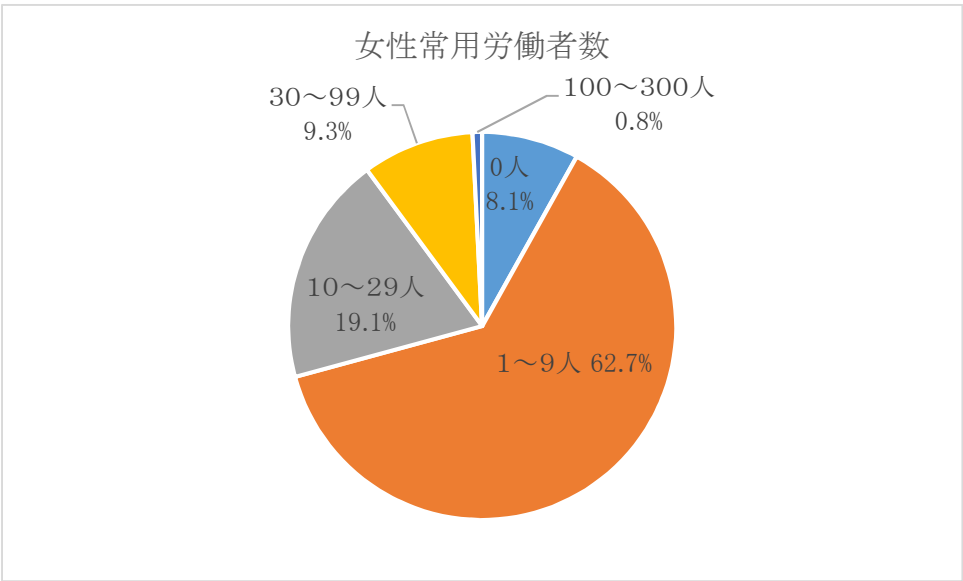
3. 常用労働者数

香川県の回答事業所における常用労働者数は7, 467人で、内訳は男性4, 959人（66. 4%）、女性2, 508人（33. 6%）となっており、女性の構成比が全国平均（30. 1%）より3. 5ポイント高い。業種別にみると、男性常用労働者比率は、製造業では「金属・同製品」（86. 0%）、「機械器具」（85. 0%）、「窯業・土石」（81. 5%）、非製造業では「建設業」（81. 5%）、「運輸業」（81. 4%）の順で高い。一方、女性常用労働者比率は、製造業では「繊維工業」（66. 3%）、「食料品」（62. 4%）、非製造業では「情報通信業」（50. 0%）で高く、製造業に従事する女性の割合は、非製造業に比べて8. 8ポイント高くなっている。



4. 女性常用労働者数

香川県内の女性常用労働者数をみると、「1～9人」が最も多く62. 7%、次いで「10～29人」（19. 1%）、「30～99人」（9. 3%）と続く。また、1事業所当たりの人数は、10. 2人であった（全国平均9. 5人）。業種別にみると、製造業11. 8人に対して、非製造業では8. 7人と、製造業が3. 1人多い結果となった。



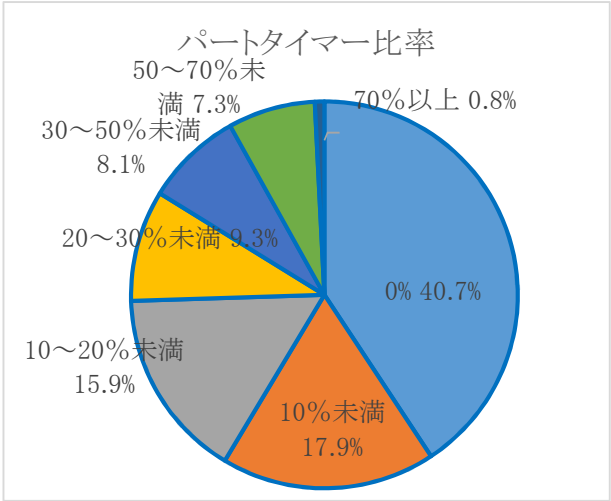
5. パートタイマー比率

パートタイマー比率をみると、「0%」が40.7%と最も高く、次いで「10%未満」(17.9%)、「10～20%未満」(15.9%)と続いている。

1事業所当たりの比率を規模別にみると、「30～99人」の事業所で18.9%と最も高かった。

全体の平均は、13.2%であった。

1事業所当たりの比率を業種別にみると、製造業が14.6%、非製造業が11.9%で、製造業の方が2.7ポイント高い結果となった。



パートタイマー比率		(%)							
	1事業所当たりの比率	0%	10%未満	10～20%未満	20～30%未満	30～50%未満	50～70%未満	70%以上	
全 国	14.8	42.4	18.6	12.1	8.1	8.7	6.2	4.0	
香 川	13.2	40.7	17.9	15.9	9.3	8.1	7.3	0.8	
規 模 別	1～9人	11.7	62.8	0	15.4	6.4	5.1	9.0	1.3
	10～29人	10.2	43.8	22.5	12.4	11.2	6.7	2.2	1.1
	30～99人	18.9	19.0	25.4	19.0	9.5	14.3	12.7	0
	100～300人	15.1	0	50.0	25.0	12.5	6.3	6.3	0
業 種 別	製造業	14.6	31.7	21.7	16.7	11.7	10.8	6.7	0.8
	非製造業	11.9	49.2	14.3	15.1	7.1	5.6	7.9	0.8

調査結果の概要

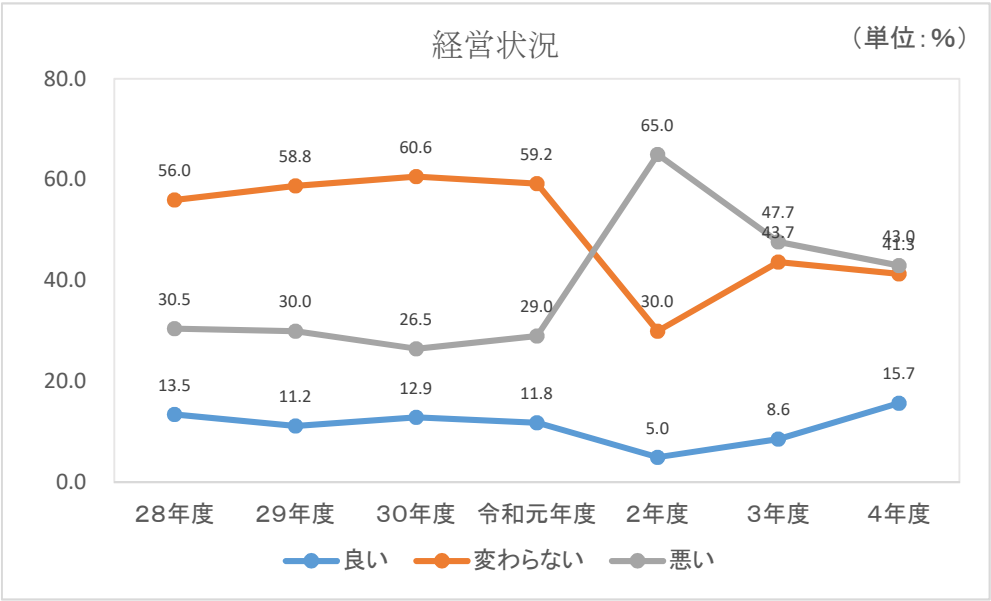
1. 経営状況

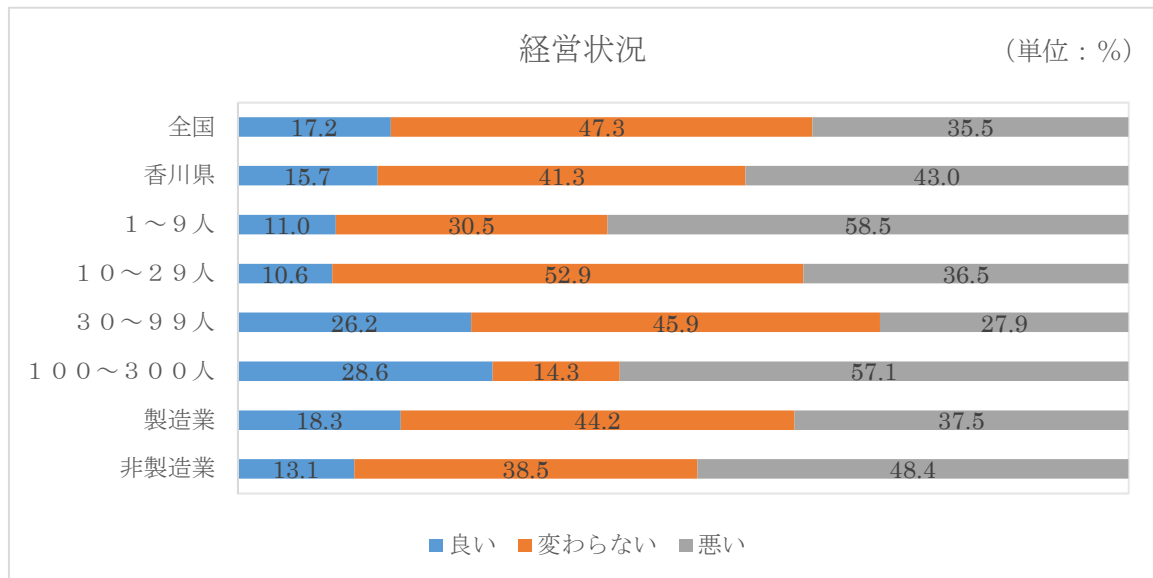
(1) 経営状況

県内中小企業の現在の経営状況は、「悪い」が43.0%を占め、以下「変わらない」(41.3%)、「良い」(15.7%)の順となっている。「良い」は前年度より7.1ポイント高い結果となった。

また、「悪い」は昨年度より4.7ポイント減少しており、経営状況の改善が見られる。

「良い」を規模別にみると、「100～300人」が28.6%で最も高く、次いで「30～99人」が26.2%、「10～29人」が10.6%という結果となった。



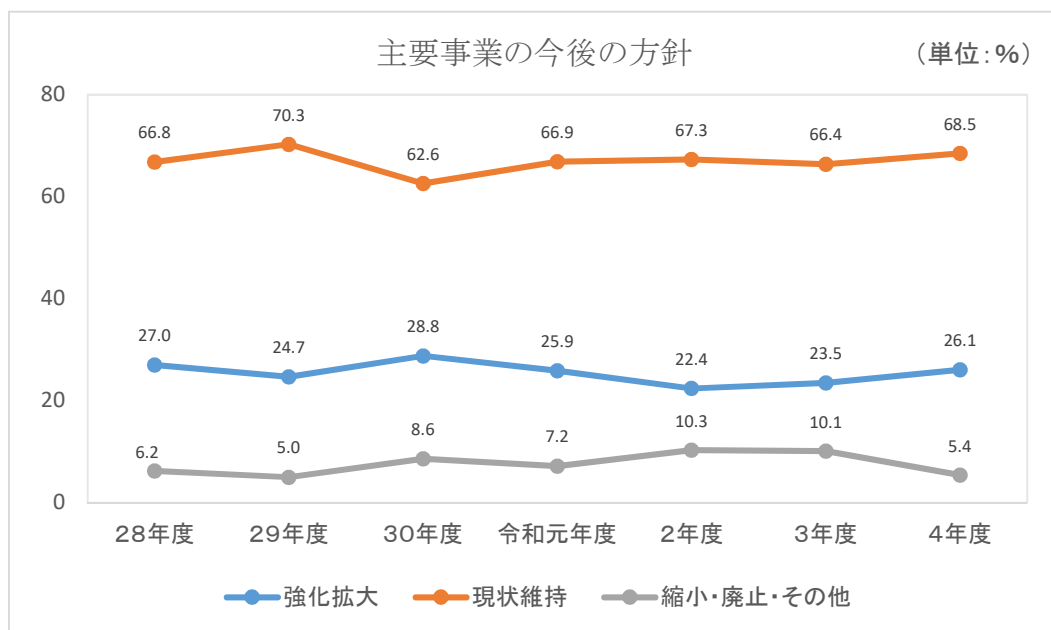


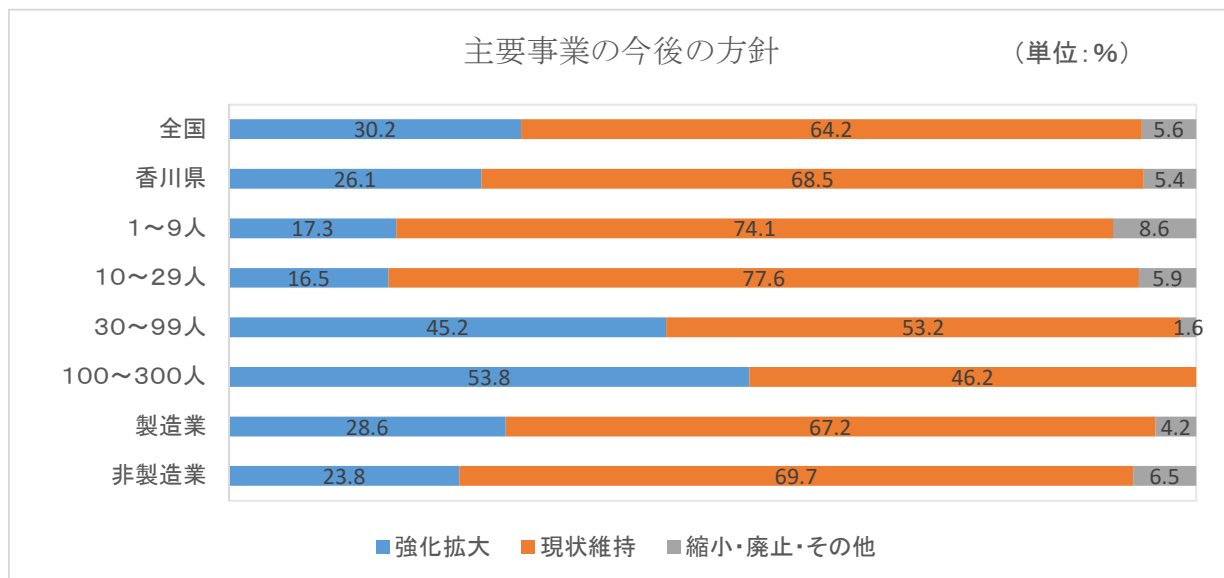
(2) 主要事業の今後の方針

現在行っている主要事業の今後の方針については、「現状維持」とする事業所が68.5%と最も多く、昨年度より2.1ポイント高い結果となった。

「強化拡大」は26.1%で、昨年度より2.6ポイント高く、「縮小・廃止・その他」は、5.4%で、昨年度より4.7ポイント低い結果となった。

業種別では、製造業で「強化拡大」を考えている事業所は28.6%、非製造業では23.8%であった。一方、「縮小・廃止・その他」は、製造業では4.2%、非製造業では6.5%であった。

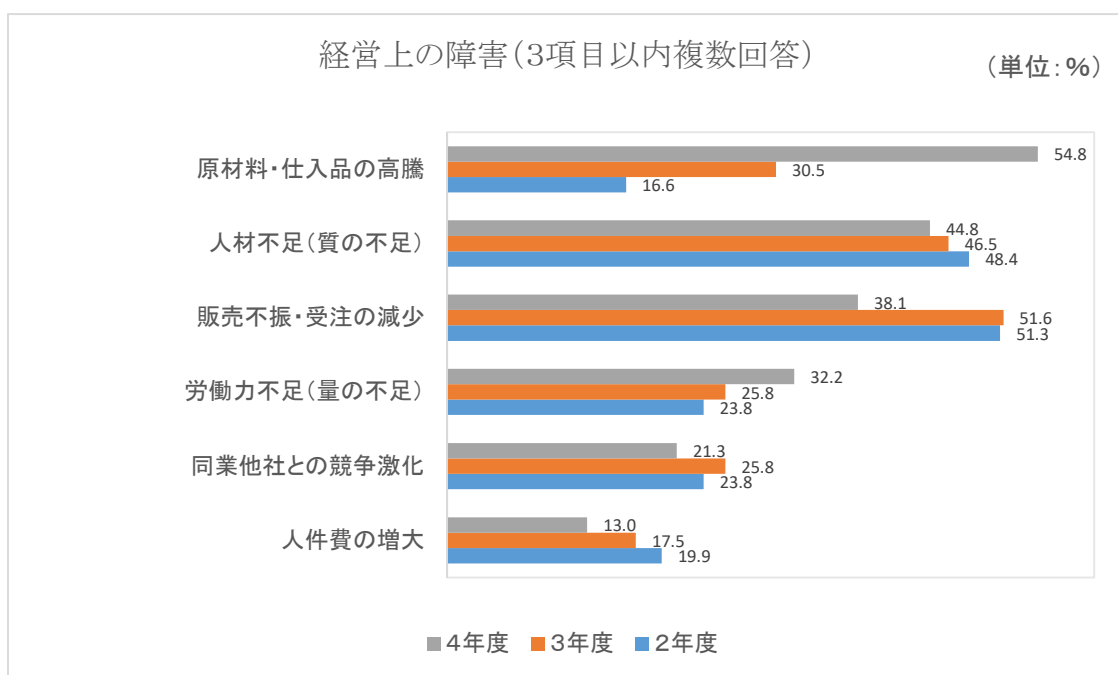




(3) 経営上の障害

中小企業が直面している経営上の障害の今年度の上位3位は、「原材料・仕入品の高騰」(54.8%)、「人材不足(質の不足)」(44.8%)、「販売不振・受注の減少」(38.1%)で占められている。

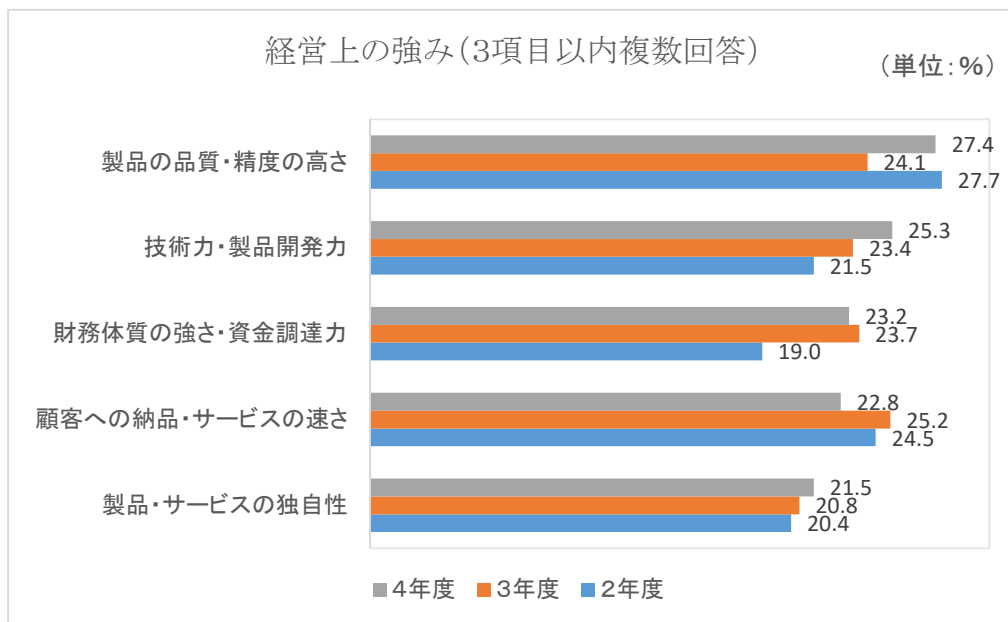
特に、「原材料・仕入品の高騰」は、昨年度より24.3ポイントの大幅な上昇となった。



(4) 経営上の強み

自社の経営上の強みの今年度の上位3位は、「製品の品質・精度の高さ」(27.4%)、次いで「技術力・製品開発力」(25.3%)、「財務体質の強さ・資金調達力」(23.2%)で占められている。

特に、「製品の品質・精度の高さ」は、昨年度より3.3ポイント高い結果となった。

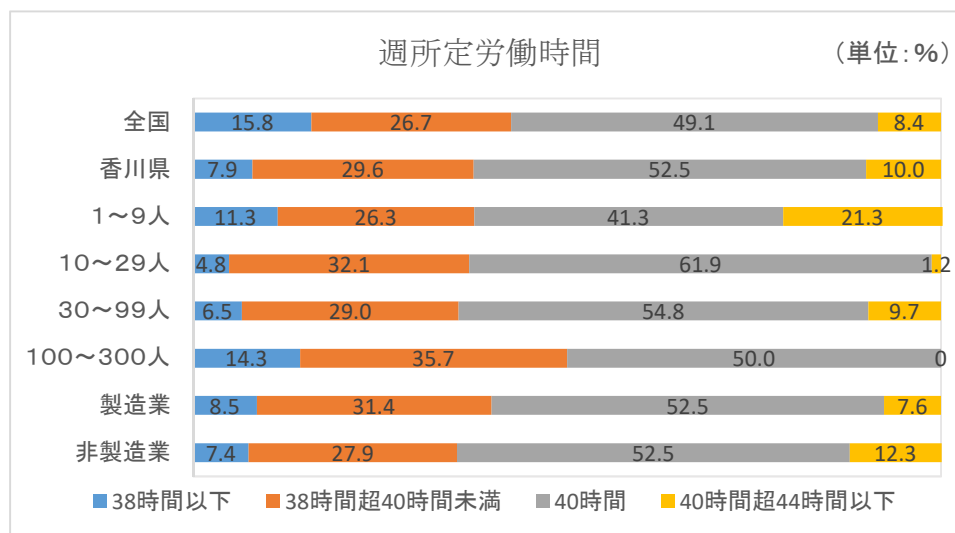


2. 労働時間

(1) 週所定労働時間

週所定労働時間については、労働基準法で規定されている「週40時間」以下を達成した事業所は90.0%で、前年度と比べて0.5ポイント増加した。

「週40時間」を超える事業所は、業種別にみると、非製造業において未達成の割合が高く、また、規模別にみると、「1～9人」の事業所での割合が高い。特例措置対象事業場を除く事業所においては、法定労働時間を守る必要がある。



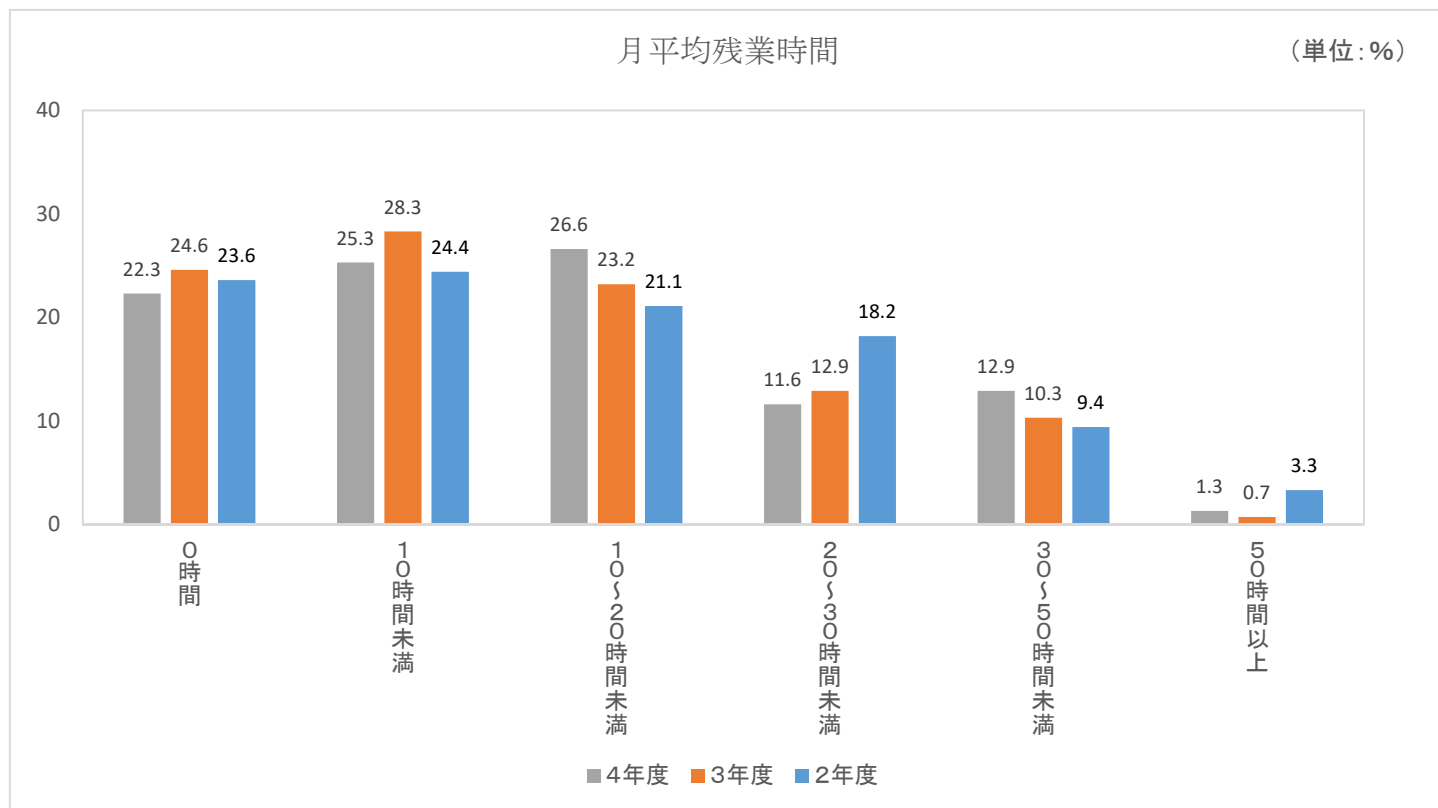
ワンポイントメモ

特例措置対象事業場(週44時間)・・・常時使用する労働者(パート・アルバイト含む。)が10人未満の①商業②映画・演劇業③保健衛生業④接客娯楽業の事業所は適用することができます。

(2) 月平均残業時間

月平均残業時間は、「10～20時間」（26.6%）が最も多く、次いで「10時間未満」（25.3%）、「0時間」（22.3%）と続く。

従業員1人当たりの月平均残業時間は、1事業所当たり12.5時間（昨年度11.3時間）と増加した。



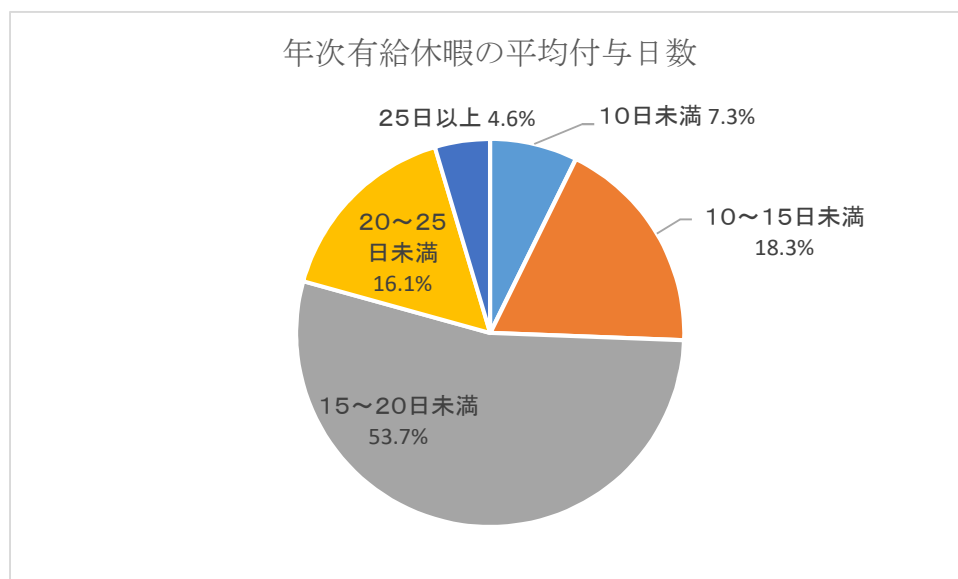
3. 有給休暇

(1) 年次有給休暇の平均付与日数

年次有給休暇の平均付与日数は、「15～20日未満」（53.7%）が最も多く、次いで「10～15日未満」（18.3%）、「20～25日未満」（16.1%）と続く。

年次有給休暇を10日以上付与している事業所は、92.7%となっている。

平均付与日数は、16.3日で昨年度より1.1日増加した。

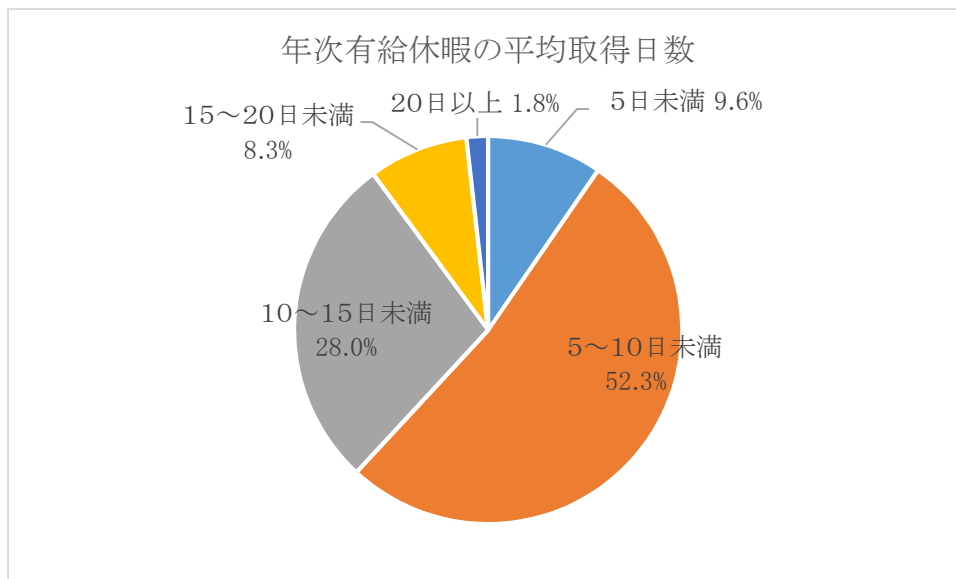


(2) 年次有給休暇の平均取得日数

年次有給休暇の平均取得日数は、「5～10日未満」(52.3%)が最も多く、次いで、「10～15日未満」(28.0%)、「5日未満」(9.6%)と続く。

平均取得日数が10日未満の事業所は、61.9%となっている。

平均取得日数は、8.6日であり、昨年度より0.7日増加した。

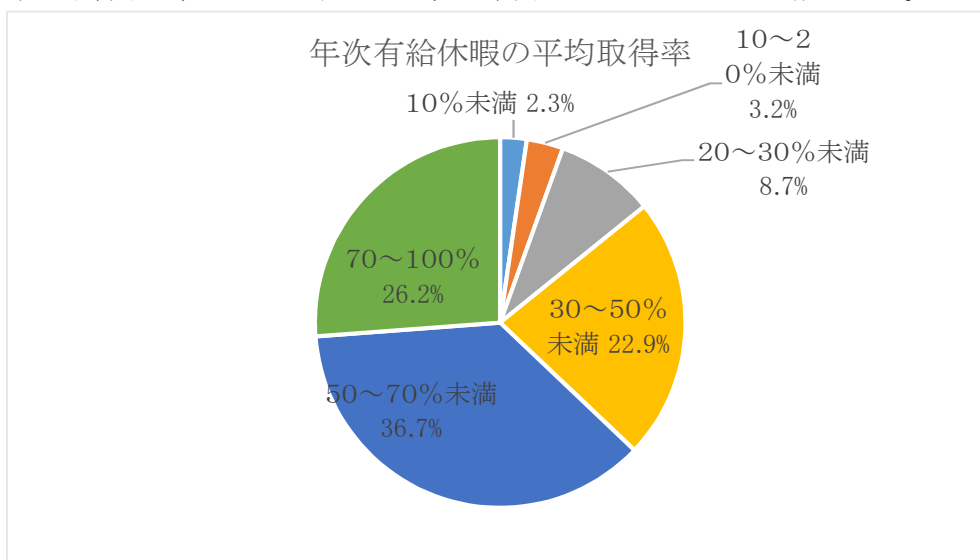


(3) 年次有給休暇の平均取得率

年次有給休暇の平均取得率（有給休暇付与日数の内、有給休暇を取得した割合）は、「50～70%未満」(36.7%)が最も多く、次いで「70～100%未満」(26.2%)であった。

「50%未満」である事業所は、37.1%であった。

年次有給休暇平均取得率は、55.2%であり、昨年度より1.5ポイント減少した。



ワンポイントメモ

年次有給休暇…労働基準法により、雇入れの日から起算して6ヶ月間継続勤務し、全所定労働日の8割以上出勤した労働者（パートタイム含む。）に対し、10日以上を付与することが定められています。

ただし、週所定労働時間30時間未満、かつ、週所定労働日数が4日以下のパートタイマーは、通常の労働者と比較して比例付与となります。

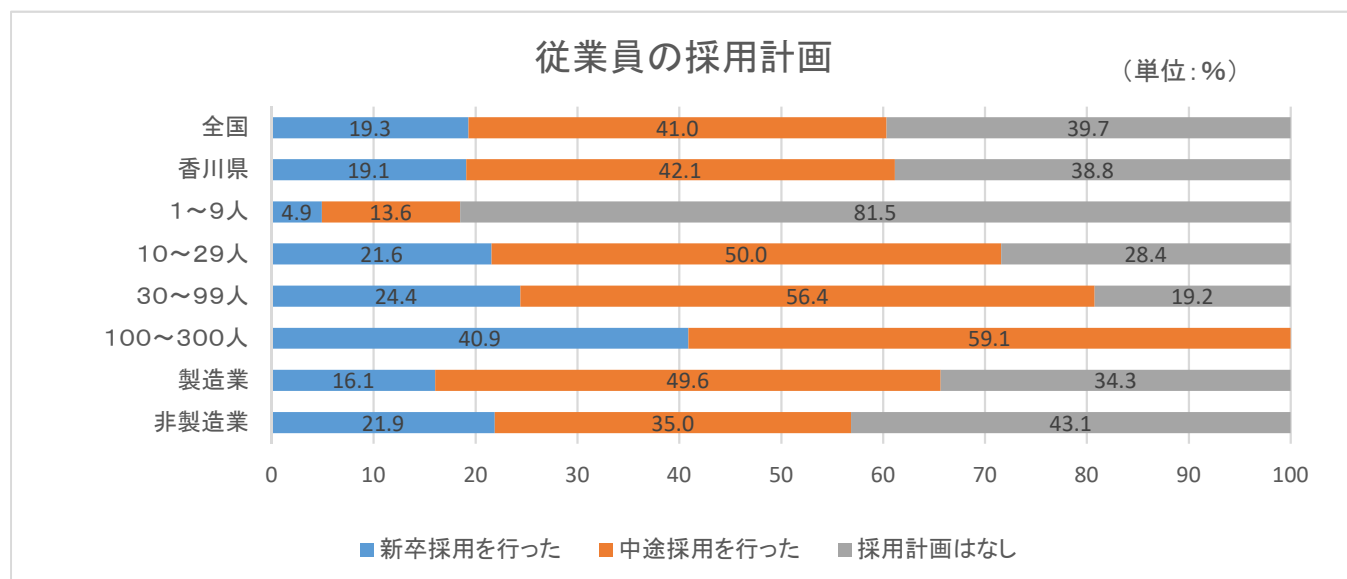
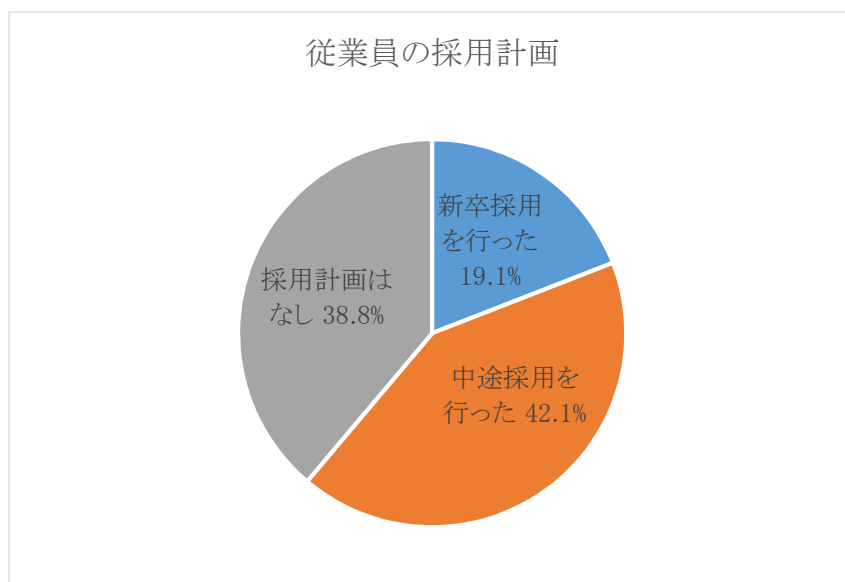
なお、2019年4月から、全ての企業において、年10日以上有給休暇が付与される労働者に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが必要となっています。

4. 従業員の採用及び給与

(1) 従業員の採用計画

令和4年度の従業員の採用計画について、「新卒採用を行った」と回答した事業所は19.1%、「中途採用を行った」と回答した事業所は42.1%、「採用計画はなし」と回答した事業所は38.8%であった。

規模別に見ると、「1～9人」では新卒・中途共に採用を行ったと回答した企業の割合が18.5%にとどまっている。一方、「100～300人」では100%となっており、従業員規模が大きくなるほど採用計画のある割合が高く、人材の獲得に意欲的であることがうかがえる。



(2) 新規学卒者の初任給

令和4年3月卒業の新規学卒者に対して、同年6月に支給した1人当たりの平均所定賃金（税込額）の調査結果は次のとおりである。

(単位:円) ※()内の数字は、前年との増減額

区 分			初任給	香川	全国
高校卒	技術系	製造業	165,244 (3,527)	173,942	174,927
		非製造業	181,058 (1,033)	(20)	(5,137)
	事務系	製造業	- (-)	170,000	167,934
		非製造業	170,000 (▲ 34,421)	(▲ 11,254)	(4,881)
専門学校卒	技術系	製造業	165,000 (▲ 23,333)	183,412	185,573
		非製造業	190,316 (1,566)	(▲ 5,159)	(2,936)
	事務系	製造業	- (-)	-	181,847
		非製造業	- (-)	(-)	(4,261)
短大卒 (含高専)	技術系	製造業	- (-)	165,000	182,237
		非製造業	165,000 (-)	(▲ 5,000)	(▲ 158)
	事務系	製造業	- (-)	-	182,269
		非製造業	- (-)	(-)	(3,813)
大学卒	技術系	製造業	196,667 (6,109)	200,526	203,354
		非製造業	202,180 (▲ 10,412)	(▲ 1,049)	(1,249)
	事務系	製造業	- (-)	195,000	200,539
		非製造業	195,000 (▲ 3,411)	(▲ 58)	(1,433)

初任給(高校卒)

初任給 単位:円

格差は全国を100とした場合の比較

		単純平均						加重平均					
		技術系			事務系			技術系			事務系		
		事業所数	初任給	格差	事業所数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差
全 国		1,488	174,927	100.0	368	167,934	100.0	2,675	175,179	100.0	596	168,248	100.0
香 川		20	173,942	99.4	1	170,000	101.2	31	172,479	98.5	1	170,000	101.0
規模別	1～9人	1	192,000	105.1				1	192,000	103.2			
	1～4人	1	192,000	103.6				1	192,000	105.3			
	5～9人												
	10～29人	6	177,917	99.2	1	170,000	102.3	8	182,188	100.9	1	170,000	100.5
	10～20人	3	188,333	104.5	1	170,000	101.3	4	193,750	107.2	1	170,000	100.1
	21～29人	3	167,500	93.9				4	170,625	94.6			
	30～99人	8	174,430	100.2				12	169,454	97.0			
	100～300人	5	164,780	96.1				10	166,390	96.6			
製造業 計		9	165,244	97.0				15	166,147	97.6			
食料品		1	155,000	94.5				2	155,000	95.8			
繊維工業		2	148,450	94.7				2	148,450	93.6			
木材・木製品		1	155,000	89.8				4	155,000	86.4			
印刷・同関連		1	160,300	94.8				1	160,300	94.9			
窯業・土石		1	185,000	105.1				1	185,000	105.1			
化学工業													
金属・同製品		2	192,500	110.5				4	192,500	110.6			
機械器具													
その他		1	150,000	86.9				1	150,000	87.8			
非製造業 計		11	181,058	103.3	1	170,000	100.4	16	178,415	98.4	1	170,000	99.7
情報通信業													
運輸業		1	153,900	87.1				1	153,900	75.1			
建設業		9	185,027	103.2	1	170,000	101.3	14	180,589	99.8	1	170,000	100.8
総合工事業		5	180,808	104.8				7	179,577	99.0			
職別工事業		1	170,000	99.6				4	170,000	89.5			
設備工事業		3	197,067	102.3	1	170,000	102.0	3	197,067	112.4	1	170,000	101.9
卸・小売業													
卸売業													
小売業													
サービス業		1	172,500	98.4				1	172,500	97.1			
対事業所サービス業		1	172,500	98.0				1	172,500	96.0			
対個人サービス業													

初任給(専門学校卒)

初任給 単位:円

格差は全国を100とした場合の比較

		単純平均						加重平均					
		技術系			事務系			技術系			事務系		
		事業所数	初任給	格差	事業所数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差
全 国		501	185,573	100.0	125	181,847	100.0	715	185,750	100.0	174	185,518	100.0
香 川		11	183,412	98.8				13	185,005	99.6			
規模別	1～9人												
	1～4人												
	5～9人												
	10～29人	3	196,000	106.0				3	196,000	106.2			
	10～20人	1	210,000	112.7				1	210,000	113.0			
	21～29人	2	189,000	103.2				2	189,000	103.2			
	30～99人	6	179,088	95.4				7	183,866	97.6			
	100～300人	2	177,500	96.4				3	176,667	96.0			
製造業 計		3	165,000	91.3				3	165,000	91.0			
食料品													
繊維工業		1	160,000	93.0				1	160,000	92.8			
木材・木製品		1	170,000	95.6				1	170,000	95.6			
印刷・同関連													
窯業・土石													
化学工業													
金属・同製品													
機械器具													
その他		1	165,000	88.5				1	165,000	87.3			
非製造業 計		8	190,316	100.4				10	191,006	101.2			
情報通信業													
運輸業													
建設業		5	190,106	98.0				6	193,843	100.4			
総合工事業		4	190,633	97.1				5	195,012	99.9			
職別工事業													
設備工事業		1	188,000	99.2				1	188,000	99.0			
卸・小売業		3	190,667	101.9				4	186,750	100.3			
卸売業		1	175,000	89.8				2	175,000	91.1			
小売業		2	198,500	109.5				2	198,500	108.6			
サービス業													
対事業所サービス業													
対個人サービス業													

初任給(短大・高専卒)

初任給 単位:円

格差は全国を100とした場合の比較

		単純平均						加重平均					
		技術系			事務系			技術系			事務系		
		事業所数	初任給	格差	事業所数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差
全 国		127	182,237	100.0	59	182,269	100.0	154	182,695	100.0	81	187,296	100.0
香 川		1	165,000	90.5				1	165,000	90.3			
規模別	1～9人												
	1～4人												
	5～9人												
	10～29人	1	165,000	93.0				1	165,000	93.3			
	10～20人	1	165,000	92.0				1	165,000	91.4			
	21～29人												
	30～99人												
	100～300人												
製造業 計													
食料品													
繊維工業													
木材・木製品													
印刷・同関連													
窯業・土石													
化学工業													
金属・同製品													
機械器具													
その他													
非製造業 計		1	165,000	89.8				1	165,000	88.9			
情報通信業													
運輸業													
建設業													
総合工事業													
職別工事業													
設備工事業													
卸・小売業		1	165,000	91.5				1	165,000	89.8			
卸売業		1	165,000	88.7				1	165,000	85.9			
小売業													
サービス業													
対事業所サービス業													
対個人サービス業													

初任給(大学卒)

初任給 単位:円

格差は全国を100とした場合の比較

		単純平均						加重平均					
		技術系			事務系			技術系			事務系		
		事業所数	初任給	格差	事業所数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差
全 国		807	203,354	100.0	441	200,539	100.0	1,521	204,522	100.0	899	202,092	100.0
香 川		10	200,526	98.6	2	195,000	97.2	19	200,808	98.2	3	196,667	97.3
規模別	1～9人												
	1～4人												
	5～9人												
	10～29人												
	10～20人												
	21～29人												
	30～99人	6	199,877	98.2				9	200,373	98.2			
	100～300人	4	201,500	99.2	2	195,000	97.3	10	201,200	98.2	3	196,667	97.2
製造業 計		3	196,667	97.8				5	202,000	99.6			
食料品		1	190,000	99.1				1	190,000	98.9			
繊維工業		1	190,000	98.3				1	190,000	98.3			
木材・木製品													
印刷・同関連													
窯業・土石													
化学工業													
金属・同製品		1	210,000	103.3				3	210,000	102.9			
機械器具													
その他													
非製造業 計		7	202,180	98.3	2	195,000	97.7	14	200,383	97.3	3	196,667	97.3
情報通信業													
運輸業													
建設業		4	203,365	97.3	1	190,000	93.0	8	198,245	94.8	1	190,000	93.4
総合工事業		2	191,250	91.1	1	190,000	92.8	5	191,000	91.3	1	190,000	92.8
職別工事業		1	200,000	96.5				2	200,000	94.4			
設備工事業		1	230,961	111.3				1	230,961	110.9			
卸・小売業		3	200,600	99.1	1	200,000	100.6	6	203,233	100.6	2	200,000	98.0
卸売業		1	206,000	101.4	1	200,000	99.6	2	206,000	102.1	2	200,000	97.2
小売業		2	197,900	98.4				4	201,850	99.6			
サービス業													
対事業所サービス業													
対個人サービス業													

(注)

新規学卒者の初任給は、採用した人数及び1人当たり平均初任給額の双方に回答した事業所を集計対象とし、単純平均（1事業所当たり）及び加重平均（採用者1人当たり）の両方を示しています。

単純平均は、事業所ごとの1人あたり平均初任給額を足しあげ、事業所数で除した数値です。

加重平均は、各事業所の1人あたり平均初任給額に採用した人数を乗じて得た数の総和を採用した人数の総和で除した数です。

(3) 中途採用者の初回支給額

中途採用者に対して、同年6月に支給した1人当たりの平均所定賃金(税込額)の調査結果は次のとおりである。

			(単位:円)	※()内の数字は、前年との増減額	
区 分			初回支給額	香川	全国
高校卒	技術系	製造業	204,361 (-)	207,363 (-)	212,357 (-)
		非製造業	212,550 (-)		
	事務系	製造業	206,731 (-)	194,877 (-)	191,892 (-)
		非製造業	185,393 (-)		
専門学校卒	技術系	製造業	210,793 (-)	217,714 (-)	220,156 (-)
		非製造業	224,636 (-)		
	事務系	製造業	216,300 (-)	216,300 (-)	207,005 (-)
		非製造業	- (-)		
短大卒 (含高専)	技術系	製造業	165,000 (-)	215,333 (-)	210,423 (-)
		非製造業	240,500 (-)		
	事務系	製造業	150,000 (-)	150,000 (-)	196,379 (-)
		非製造業	- (-)		
大学卒	技術系	製造業	202,039 (-)	216,011 (-)	238,334 (-)
		非製造業	227,189 (-)		
	事務系	製造業	208,302 (-)	233,283 (-)	237,953 (-)
		非製造業	254,100 (-)		

初回支給額(高校卒)

初回支給額 単位:円

格差は全国を100とした場合の比較

		単純平均						加重平均					
		技術系			事務系			技術系			事務系		
		事業所数	初回支給額	格差	事業所数	初回支給額	格差	対象者数	初回支給額	格差	対象者数	初回支給額	格差
全 国		2,618	212,357	100.0	1,128	191,892	100.0	5,531	208,719	100.0	1,931	190,801	100.0
香 川		30	207,363	97.6	18	194,877	101.6	45	207,593	99.5	30	197,227	103.4
規 模 別	1～9人	3	195,667	88.3	1	170,000	94.3	3	195,667	88.9	1	170,000	94.3
	1～4人	2	193,500	88.0				2	193,500	89.3			
	5～9人	1	200,000	90.1	1	170,000	93.2	1	200,000	90.5	1	170,000	93.5
	10～29人	15	206,067	96.3	9	204,056	108.6	18	209,434	98.6	11	199,682	106.5
	10～20人	9	210,630	97.6	5	233,200	125.1	11	212,334	99.3	5	233,200	126.0
	21～29人	6	199,223	94.2	4	167,625	88.4	7	204,877	97.2	6	171,750	90.2
	30～99人	8	225,506	107.6	6	190,120	97.6	15	227,398	109.2	14	203,554	106.2
	100～300人	4	184,713	89.2	2	180,280	90.6	9	174,878	86.3	4	175,140	90.0
製造業 計		19	204,361	101.6	8	206,731	108.7	29	211,134	106.9	9	207,650	110.3
食料品		2	187,500	100.2	1	182,789	102.9	2	187,500	104.1	1	182,789	105.4
繊維工業		1	146,900	84.6				1	146,900	86.4			
木材・木製品													
印刷・関連連		1	193,100	100.0	1	190,560	103.3	2	193,100	98.3	1	190,560	103.5
窯業・土石		4	241,435	107.5	4	228,875	115.3	6	234,290	107.1	4	228,875	115.2
化学工業		1	160,000	81.7				1	160,000	81.2			
金属・同製品		8	207,514	101.4	1	150,000	77.8	15	217,803	107.9	1	150,000	77.9
機械器具		2	191,000	94.7				2	191,000	95.6			
その他					1	215,000	111.5				2	215,000	112.5
非製造業 計		11	212,550	94.7	10	185,393	95.8	16	201,175	90.7	21	192,760	99.8
情報通信業													
運輸業		2	180,500	78.6	1	182,500	94.8	5	162,800	73.7	2	182,500	89.8
建設業		7	229,136	98.1	3	171,478	87.4	9	225,744	96.5	7	183,138	94.0
総合工事業		1	250,000	104.6	1	180,000	89.6	1	250,000	103.7	3	180,000	90.3
職別工事業		1	188,950	80.1				2	188,950	80.1			
設備工事業		5	233,000	103.1	2	167,217	88.2	6	233,967	104.6	4	185,491	97.3
卸・小売業		2	186,550	91.2	5	191,400	98.4	2	186,550	91.0	11	200,091	104.0
卸売業					2	168,000	83.4				4	169,000	86.2
小売業		2	186,550	93.8	3	207,000	113.5	2	186,550	92.3	7	217,857	118.3
サービス業					1	200,000	106.2				1	200,000	107.1
対事業所サービス業													
対個人サービス業					1	200,000	11.4				1	200,000	111.1

初回支給額(専門学校卒)

初回支給額 単位:円

格差は全国を100とした場合の比較

格差は全国を100とした場合の比較

		単純平均						加重平均					
		技術系			事務系			技術系			事務系		
		事業所数	初回支給額	格差	事業所数	初回支給額	格差	対象者数	初回支給額	格差	対象者数	初回支給額	格差
全 国		521	220,156	100.0	316	207,005	100.0	729	221,981	100.0	451	203,767	100.0
香 川		8	217,714	98.9	1	216,300	104.5	11	216,810	97.7	1	216,300	106.2
規 模 別	1～9人												
	1～4人												
	5～9人												
	10～29人	3	240,940	108.5				3	240,940	109.3			
	10～20人	1	270,000	124.3				1	270,000	124.4			
	21～29人	2	226,410	99.5				2	226,410	100.8			
	30～99人	3	212,848	95.7	1	216,300	103.6	5	218,278	99.1	1	216,300	102.7
	100～300人	2	190,175	87.4				3	190,233	83.1			
製造業 計		4	210,793	102.3	1	216,300	105.9	6	205,587	101.0	1	216,300	107.4
食料品													
繊維工業													
木材・木製品													
印刷・同関連		2	176,585	90.2				3	181,173	94.6			
窯業・土石													
化学工業													
金属・同製品		1	200,000	95.5	1	216,300	102.5	2	200,000	95.5	1	216,300	103.4
機械器具													
その他		1	290,000	140.6				1	290,000	145.1			
非製造業 計		4	224,636	95.4				5	230,278	95.3			
情報通信業													
運輸業													
建設業		2	219,273	89.5				3	230,463	94.3			
総合工事業		1	252,845	94.5				2	252,845	94.6			
職別工事業													
設備工事業		1	185,700	82.7				1	185,700	81.8			
卸・小売業		2	230,000	104.2				2	230,000	102.5			
卸売業		2	230,000	100.1				2	230,000	97.9			
小売業													
サービス業													
対事業所サービス業													
対個人サービス業													

初回支給額(短大・高専卒)

初回支給額 単位:円

格差は全国を100とした場合の比較

		単純平均						加重平均					
		技術系			事務系			技術系			事務系		
		事業所数	初回支給額	格差	事業所数	初回支給額	格差	対象者数	初回支給額	格差	対象者数	初回支給額	格差
全 国		180	210,423	100.0	168	196,379	100.0	232	207,423	100.0	216	199,805	100.0
香 川		3	215,333	102.3	1	150,000	76.4	3	215,333	103.8	1	150,000	75.1
規模別	1～9人				1	150,000	92.1				1	150,000	92.1
	1～4人				1	150,000	92.2				1	150,000	92.2
	5～9人												
	10～29人	1	165,000	81.2				1	165,000	82.3			
	10～20人												
	21～29人	1	165,000	77.3				1	165,000	79.1			
	30～99人												
	100～300人	2	240,500	118.5				2	240,500	120.1			
製造業 計		1	165,000	80.6	1	150,000	77.2	1	165,000	80.9	1	150,000	75.8
食料品													
繊維工業													
木材・木製品													
印刷・同関連													
窯業・土石													
化学工業													
金属・同製品													
機械器具					1	150,000	74.5				1	150,000	73.7
その他		1	165,000	88.6				1	165,000	88.9			
非製造業 計		2	240,500	109.9				2	240,500	113.0			
情報通信業													
運輸業		1	191,000	100.0				1	191,000	102.9			
建設業													
総合工事業													
職別工事業													
設備工事業													
卸・小売業		1	290,000	141.1				1	290,000	144.1			
卸売業		1	290,000	140.3				1	290,000	145.0			
小売業													
サービス業													
対事業所サービス業													
対個人サービス業													

初回支給額(大学卒)

初回支給額 単位:円

格差は全国を100とした場合の比較

		単純平均						加重平均					
		技術系			事務系			技術系			事務系		
		事業所数	初回支給額	格差	事業所数	初回支給額	格差	対象者数	初回支給額	格差	対象者数	初回支給額	格差
全 国		962	238,334	100.0	805	237,953	100.0	1,439	239,104	100.0	1,360	244,026	100.0
香 川		9	216,011	90.6	11	233,283	98.0	11	222,664	93.1	16	224,257	91.9
規 模 別	1～9人				1	250,000	110.4				1	250,000	105.3
	1～4人				1	250,000	105.2				1	250,000	106.2
	5～9人												
	10～29人	1	165,000	67.6	1	240,000	102.6	1	165,000	66.7	1	240,000	102.4
	10～20人				1	240,000	102.5				1	240,000	100.7
	21～29人	1	165,000	66.5				1	165,000	64.8			
	30～99人	5	230,620	97.8	6	246,585	104.3	6	239,717	101.2	7	247,073	103.1
	100～300人	3	208,667	87.6	3	198,867	80.4	4	211,500	89.0	7	195,514	77.0
製造業 計		4	202,039	87.2	5	208,302	86.0	5	205,631	87.2	5	208,302	84.0
食料品					1	184,812	77.8				1	184,812	76.1
繊維工業													
木材・木製品													
印刷・同関連					2	202,800	89.1				2	202,800	88.1
窯業・土石													
化学工業													
金属・同製品		3	214,385	92.7	2	225,550	93.2	4	215,789	93.4	2	225,550	92.3
機械器具													
その他		1	165,000	73.6				1	165,000	72.7			
非製造業 計		5	227,189	92.7	6	254,100	108.8	6	236,857	97.7	11	231,509	96.5
情報通信業													
運輸業		2	203,000	92.3				2	203,000	93.5			
建設業		3	243,315	94.0	2	31,300	126.0	4	253,786	96.9	2	310,300	122.9
総合工事業		2	266,100	101.8	2	31,300	122.8	3	272,467	104.4	2	310,300	117.1
職別工事業													
設備工事業		1	197,744	78.4				1	197,744	77.0			
卸・小売業					3	218,000	96.4				8	209,500	89.8
卸売業					3	218,000	93.8				8	209,500	87.2
小売業													
サービス業					1	250,000	107.0				1	250,000	104.8
対事業所サービス業													
対個人サービス業					1	250,000	111.3				1	250,000	98.4

(注)

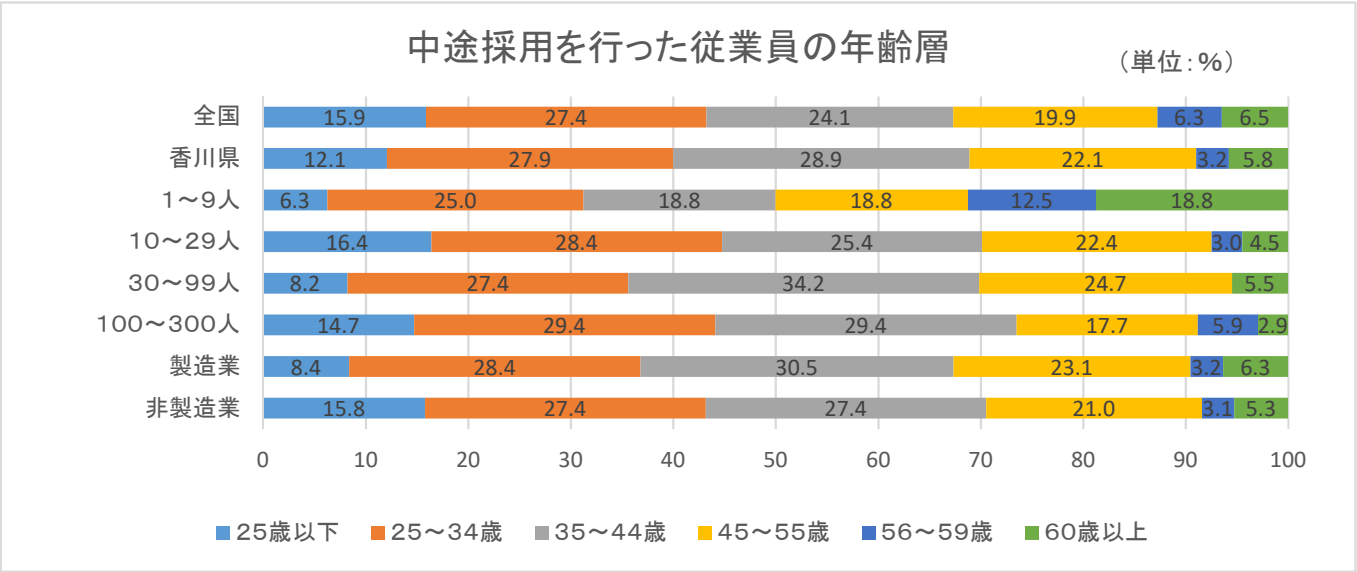
中途採用者の初回支給額は、採用した人数及び1人当たり平均初回支給額の双方に回答した事業所を集計対象とし、単純平均（1事業所当たり）及び加重平均（採用者1人当たり）の両方を示しています。

単純平均は、事業所ごとの1人あたり平均初回支給額を足しあげ、事業所数で除した数値です。

加重平均は、各事業所の1人あたり平均初回支給額に採用した人数を乗じて得た数の総和を採用した人数の総和で除した数です。

(4) 中途採用者の年齢層

中途採用者の年齢層は、規模別に見ると、「1～9人」では56歳以上の割合が31.3%と高く、従業員規模が小さいほど高年齢層の中途採用を行っていることが分かった。



5. 育児・介護休業

(1) 取得率

育児・介護休業の取得率については、各雇用形態で女性の取得率が男性を上回った。

育児休業取得率 (％)

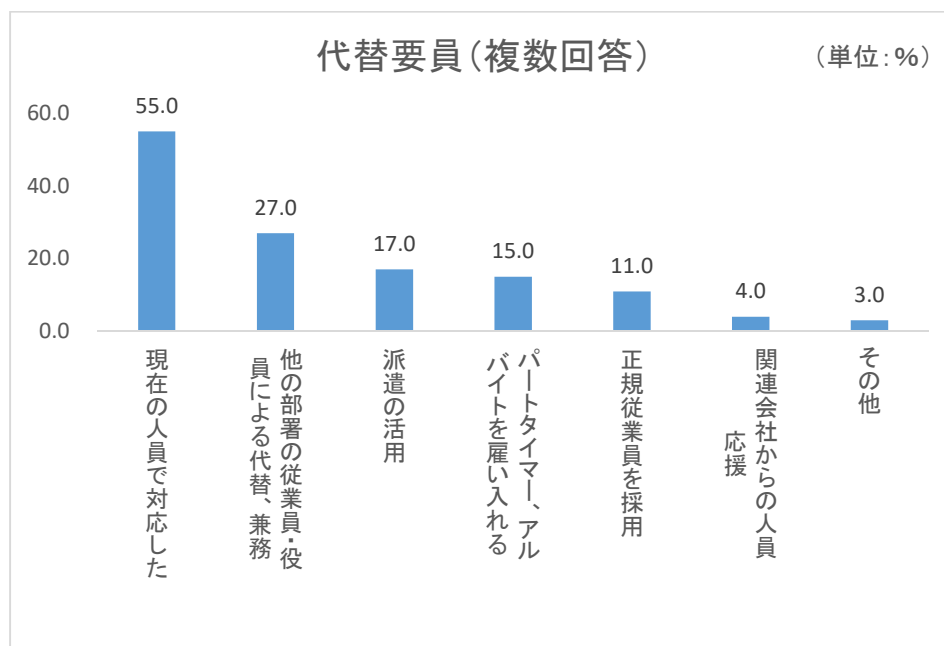
		正社員		パートタイマー		派遣		嘱託・契約社員		その他	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
全 国		7.8	28.5	0.1	6.2		0.1		0.8		0.1
香 川		7.6	34.8		9.4				1.3		
規 模 別	1～9人		5.8		1.4						
	10～29人	10.0	28.8		5.0						1.3
	30～99人	8.2	67.2		16.4				1.6		
	100～300人	28.6	71.4		42.9				14.3		
業 種 別	製造業	6.2	37.2		11.5				0.9		0.9
	非製造業	9.0	32.4		7.2				1.8		

介護休業取得率 (％)

		正社員		パートタイマー		派遣		嘱託・契約社員		その他		育児・介護 休業を取得 した従業員 はいない
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
全 国		2.5	2.8	0.1	0.9		0.1	0.2	0.3			63.6
香 川		2.2	3.1						0.4			57.1
規 模 別	1～9人	1.4										91.3
	10～29人	1.3										61.3
	30～99人	3.3	4.9									23.0
	100～300人	7.1	28.6						7.1			14.3
業 種 別	製造業	1.8	3.5									54.0
	非製造業	2.7	2.7						0.9			60.4

(2) 代替要員

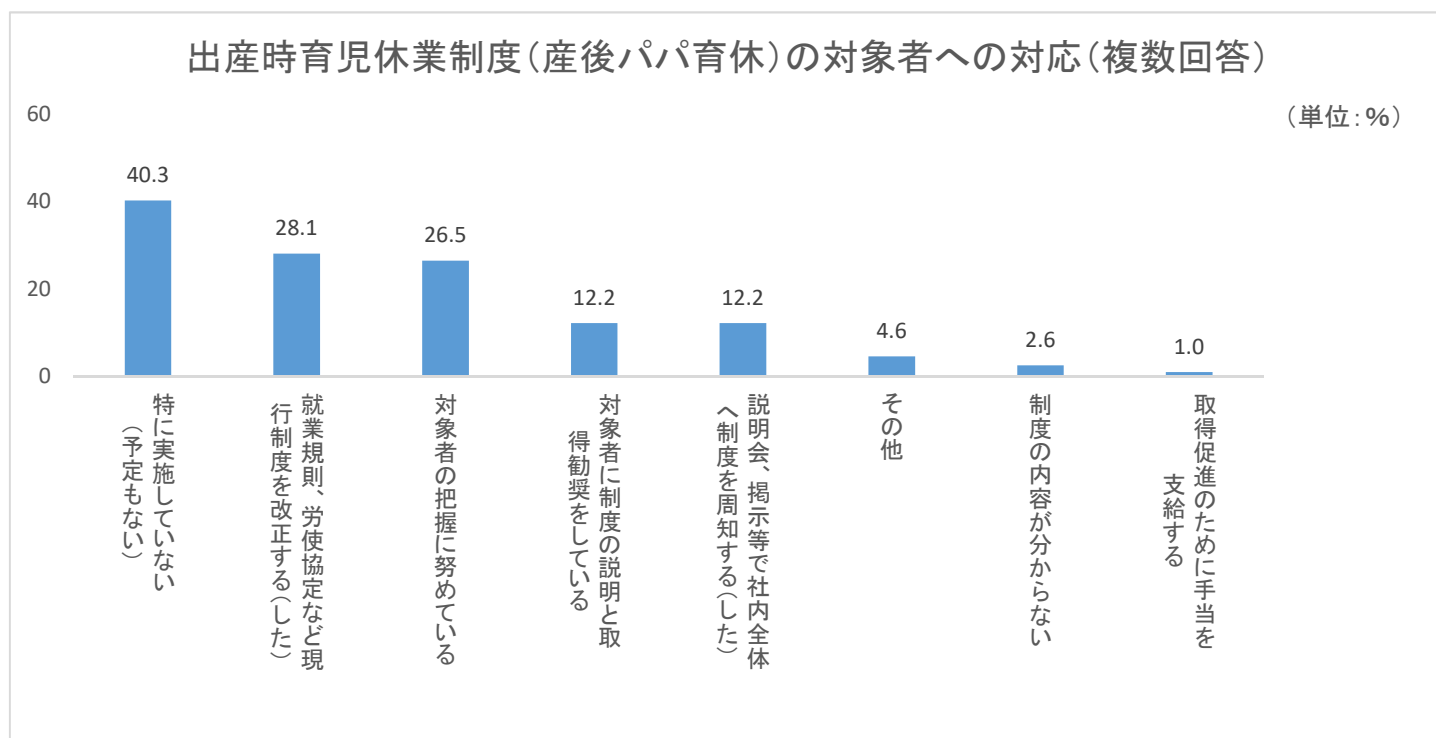
育児・介護休業を取得した従業員の代替要員については、「現在の人員で対応した」が55.0%で最も高く、次いで「他の部署の従業員・役員による代替、兼務」が27.0%、「派遣の活用」が17.0%の順であった。



(3) 出産時育児休業制度(産後パパ育休)の対象者への対応

出産時育児休業制度(産後パパ育休)の対象者への対応については、「特に実施していない(予定もない)」が40.3%で最も高かった。

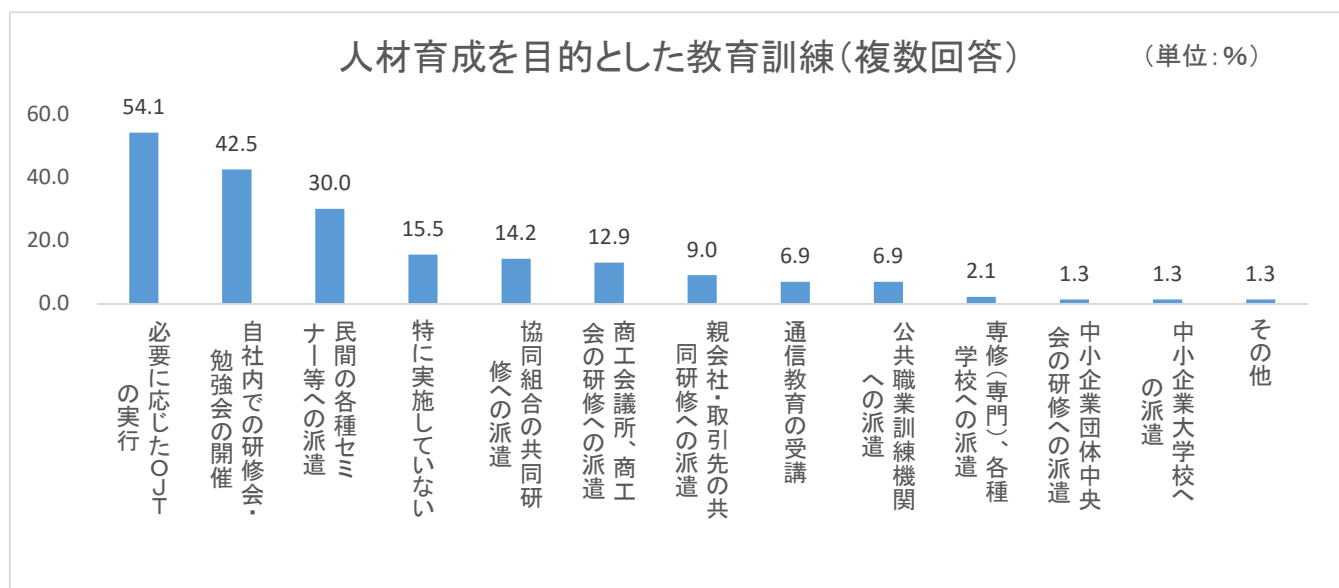
規模別にみると、「100～300人」の事業所で、「就業規則、労使協定など現行制度を改正する(した)」が64.3%と高く、出産時育児休業制度(産後パパ育休)への取組に積極的であることがうかがえる。



6. 教育訓練

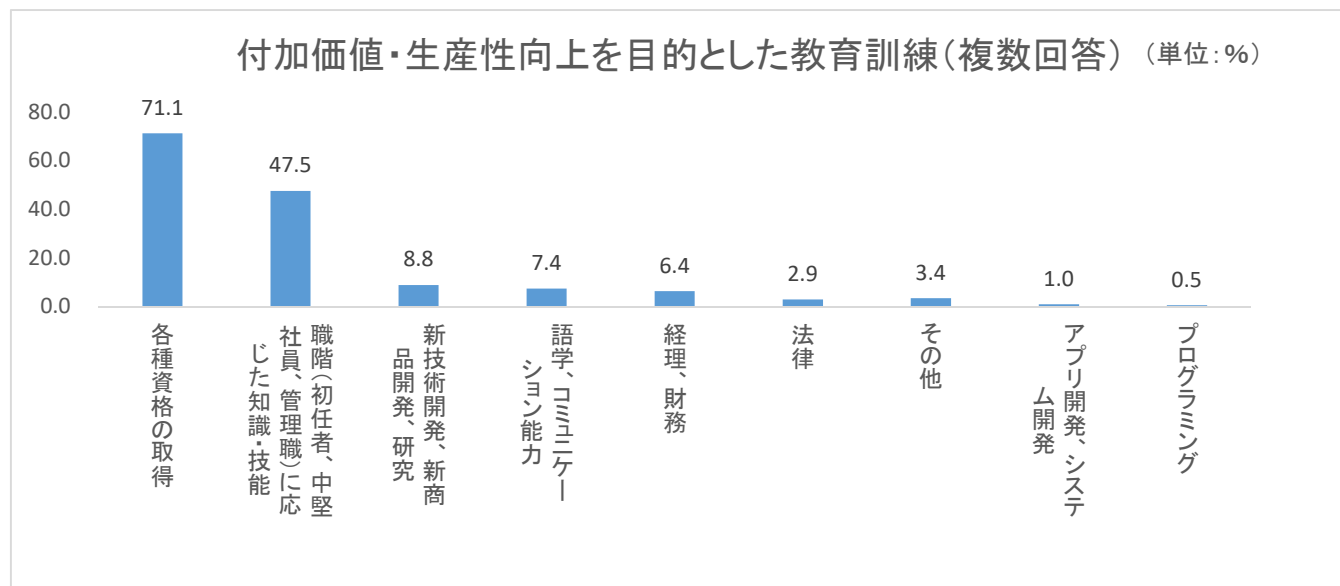
(1) 人材育成を目的とした教育訓練

人材育成を目的とした教育訓練については、「必要に応じたOJTの実行」が54.1%で最も高く、次いで「自社内での研修会・勉強会の開催」が42.5%、「民間の各種セミナー等への派遣」が30.0%の順で高かった。



(2) 付加価値・生産性向上を目的とした教育訓練

付加価値・生産性向上を目的とした教育訓練については、「各種資格の取得」が71.1%で最も高く、次いで「職階(初任者、中堅社員、管理職)に応じた知識・技能」が47.5%の順で高かった。



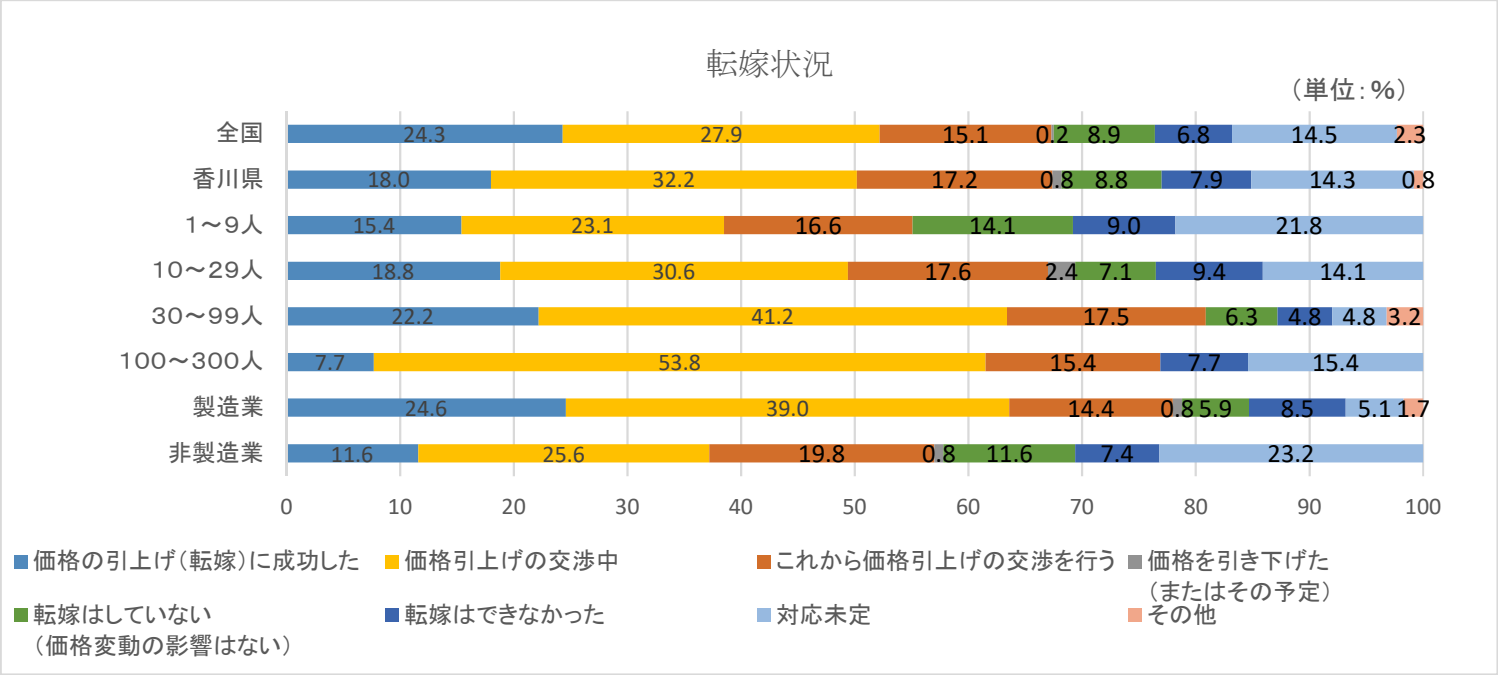
7. 価格転嫁

(1) 転嫁状況

原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況については、「価格の引上げ（転嫁）に成功した」、「価格引上げの交渉中」、「これから価格引上げの交渉を行う」が合わせて67.4%であり、約7割弱の事業所が価格転嫁に向けて行動している。

規模別にみると、「100～300人」の事業所で61.5%が、「価格の引上げ（転嫁）に成功した」、「価格引上げの交渉中」と回答したのに対し、「1～9人」では38.5%で、その差は23.0ポイントとなっており、規模による格差が見受けられる結果となった。

また、業種別では、製造業で「価格の引上げ（転嫁）に成功した」、「価格引上げの交渉中」が63.6%、非製造業では37.2%であった。



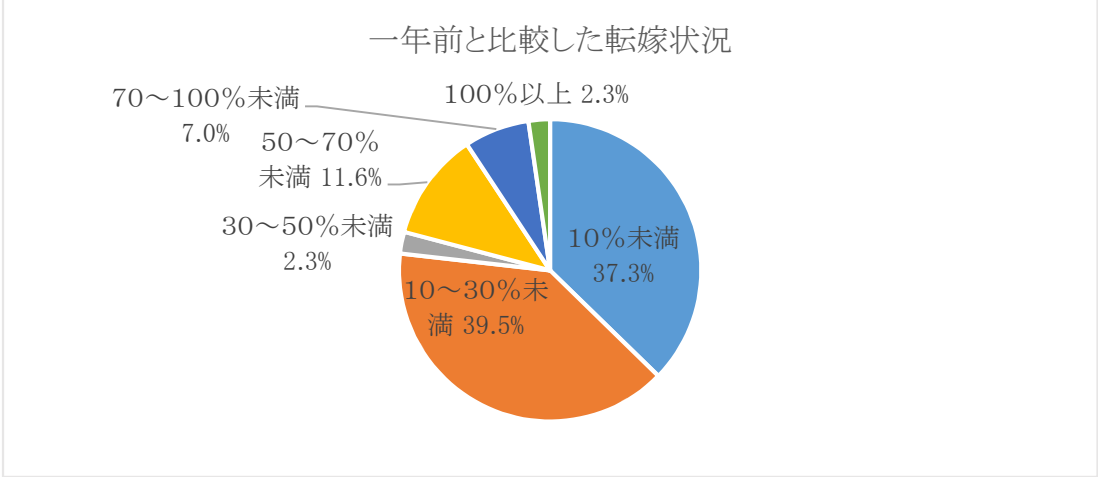
(2) 転嫁内容

原材料費、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁内容については、「原材料分の転嫁を行った（行う予定）」が66.2%、「人件費引上げ分の転嫁を行った（行う予定）」が19.7%、「利益確保分の転嫁を行った（行う予定）」が13.6%であった。

規模別、業種別に見てみると、各項目で大きな差は無く、転嫁内容にはあまり影響しないことが分かった。

(3) 転嫁状況（一年前との比較）

一年前と比較した価格転嫁状況は、「10～30%未満」が39.5%と最も高かった。



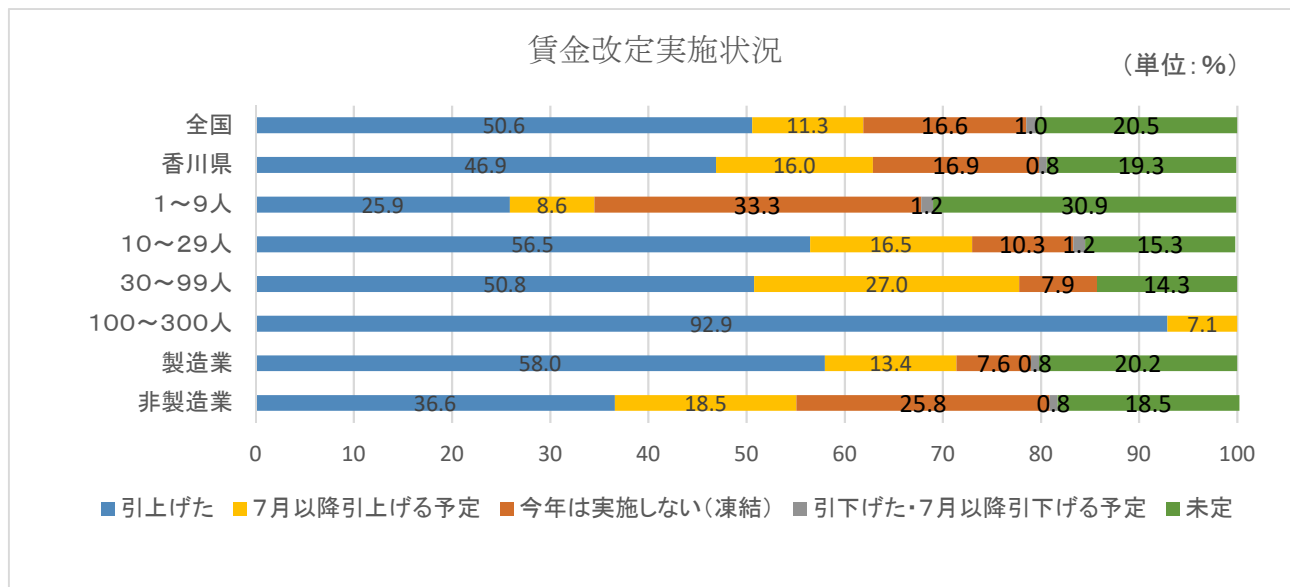
8. 賃金改定

(1) 賃金改定実施状況

令和4年1月1日から同年7月1日までの間の賃金改定実施状況については、「引上げた」、「7月以降引上げる予定」が合わせて62.9%であり、昨年(48.6%)より14.3ポイント増加した。また、「引下げた・7月以降引下げる予定」は0.8%であり、昨年(2.5%)より1.7ポイント減少した。

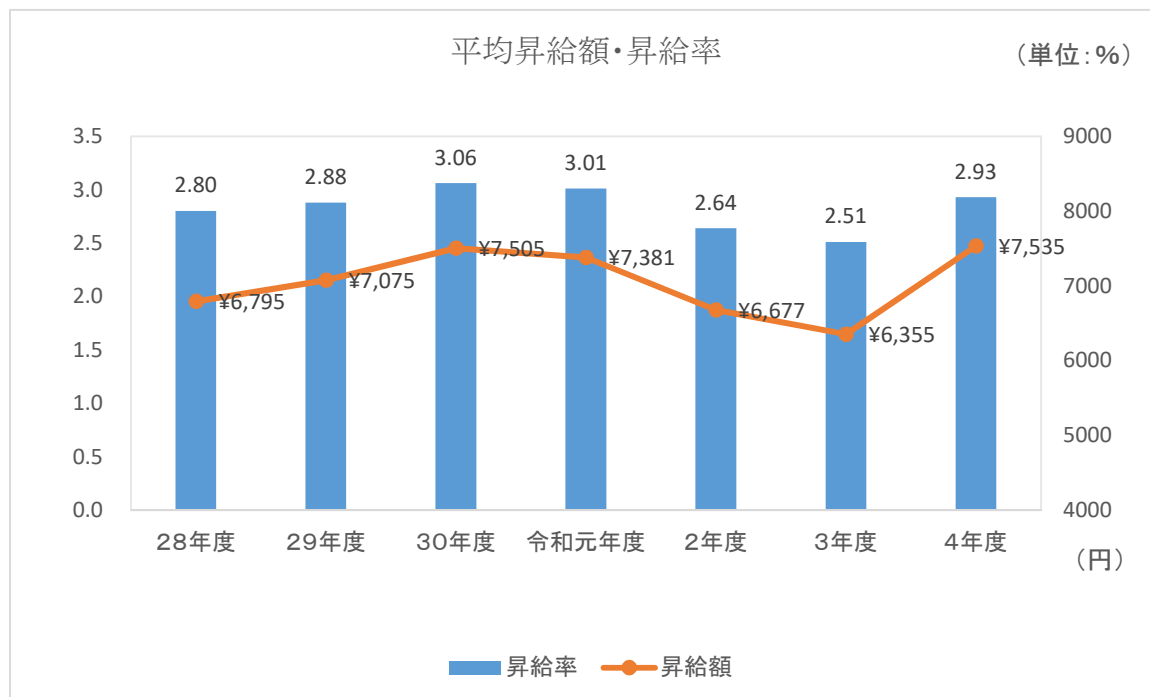
規模別にみると、「100～300人」の事業所で92.9%が「引上げた」と回答したのに対し、「1～9人」では25.9%で、その差は67.0ポイントとなっており、規模による格差が見受けられる結果となった。

また、業種別では、製造業で「引上げた」が58.0%、非製造業では36.6%であった。



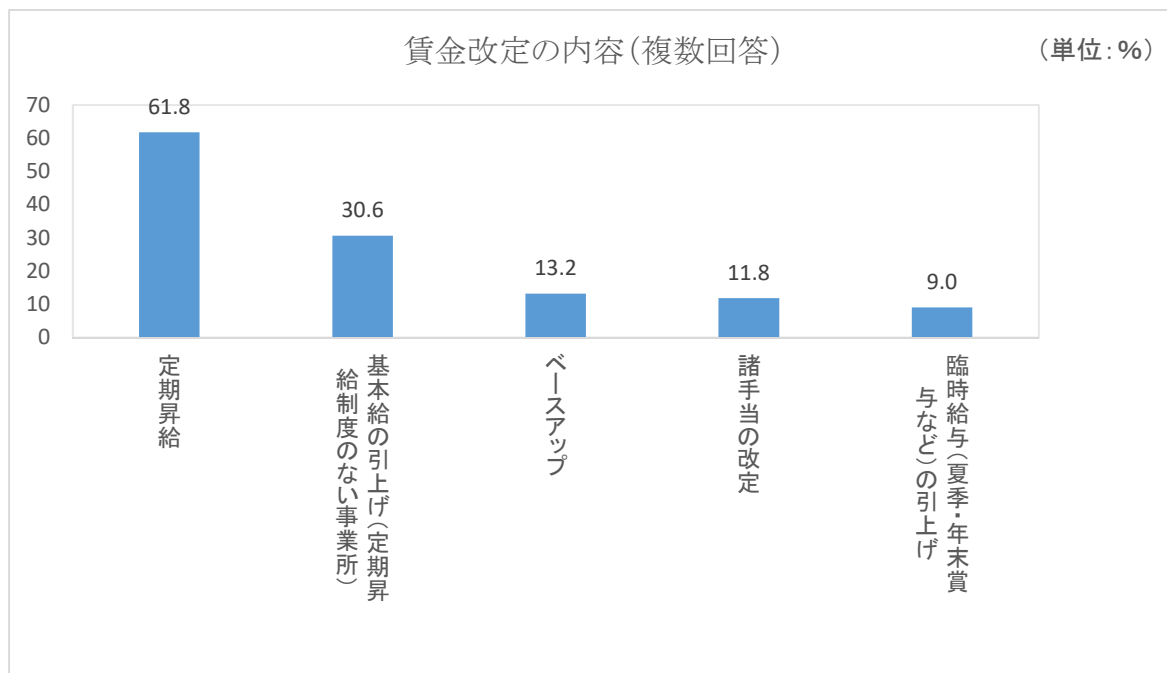
(2) 平均昇給額・昇給率

令和4年1月から同年7月までの間に、常用労働者に定期昇給・ベースアップを実施した97事業所の平均昇給額・昇給率を見ると、単純平均の平均昇給額が7,535円(対前年比プラス1,180円)、平均昇給率は2.93%(対前年比プラス0.42ポイント)となっている。



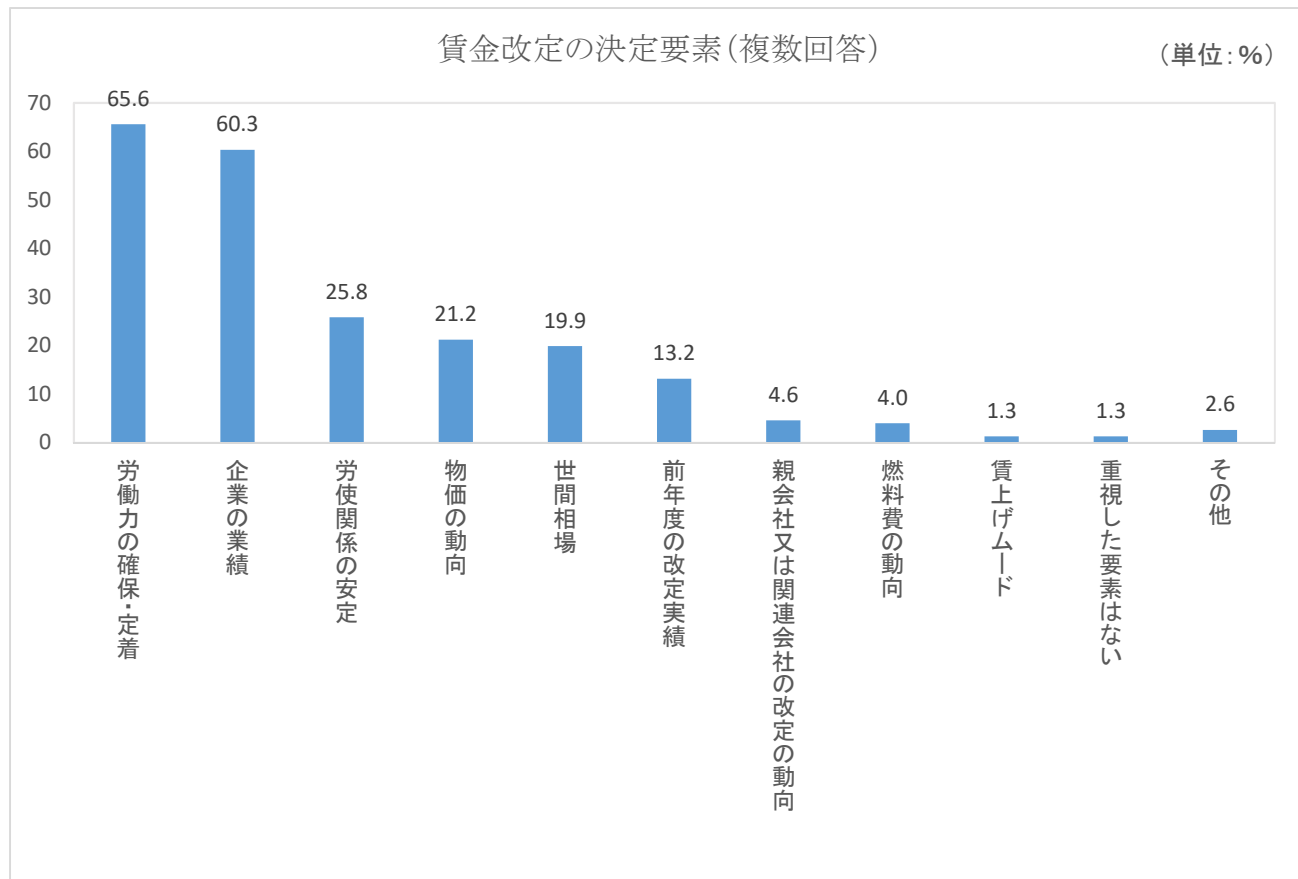
(3) 賃金改定の内容

賃金改定の内容は、「定期昇給」が61.8%で最も高く、次いで「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」が30.6%、「ベースアップ」が13.2%であった。



(4) 賃金改定の決定要素

賃金改定の決定要素は、「労働力の確保・定着」が65.6%（前年度57.6%）と最も高く、次いで前年度1位の「企業の業績」が60.3%（前年度58.3%）、「労使関係の安定」が25.8%（前年度31.8%）の順であった。



3	7					
---	---	--	--	--	--	--

(左欄は記入しないでください。)

令和4年6月



令和4年度 中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和4年度 中小企業労働事情実態調査票

調査時点：令和4年7月1日

調査締切：令和4年7月19日

記入についてのお願い

◇秘密の厳守

調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。

◇ご記入方法

質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください。(7月1日現在でご記入ください。)

◇お問合せ先

調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問合せ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月19日までにご返送ください。

香川県中小企業団体中央会 総務企画部 総務企画課
〒760-8562 高松市福岡町2丁目2番2-401号
香川県産業会館4階
電話 087-851-8311 FAX 087-822-4377

貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称			
所在地	(〒 -)	記入担当者名	
		電話番号	- -
業種		FAX番号	- -
(最も売上高の多い事業の業種の番号を右の1.~19.の中から1つだけ下の太枠内にご記入ください)	1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 [通信業、放送業、情報サービス業、インターネット] [付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業] 11. 運輸業	12. 総合工事業 13. 職別工事業(設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 [物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等] 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に：)	

設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

① 令和4年7月1日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=増」「変わらない=不変」「減少した=減」のいずれかに○印を付けてください。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計	(うち常用労働者数) 常用労働者数(派遣を除く)
男性	人	人	人	人	人	人	
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	
女性	人	人	人	人	人	人	
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	

[注] (1)「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
(2)「派遣」とは、労働者派遣契約に基づき、他社(派遣元)から貴事業所に派遣されている者。常用労働者には含みません。
(3)「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。
① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
③ 事業主の家族で、貴事業所に働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
(4)「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入してください。

設問 2) 経営についてお答えください。

① 現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)

1. 良 い

2. 変わらない

3. 悪 い

② 現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)

1. 強化拡大

2. 現状維持

3. 縮 小

4. 廃 止

5. その他 ()

③ 現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)

1. 労働力不足(量の不足)

2. 人材不足(質の不足)

3. 労働力の過剰

4. 人件費の増大

5. 販売不振・受注の減少

6. 製品開発力・販売力の不足

7. 同業他社との競争激化

8. 光熱費・原材料・仕入品の高騰

9. 製品価格(販売価格)の下落

10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ

11. 金融・資金繰り難

12. 環境規制の強化

④ 経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)

1. 製品・サービスの独自性

2. 技術力・製品開発力

3. 生産技術・生産管理能力

4. 営業力・マーケティング力

5. 製品・サービスの企画力・提案力

6. 製品の品質・精度の高さ

7. 顧客への納品・サービスの速さ

8. 企業・製品のブランド力

9. 財務体質の強さ・資金調達力

10. 優秀な仕入先・外注先

11. 商品・サービスの質の高さ

12. 組織の機動力・柔軟性

設問 3) 従業員の労働時間についてお答えください。

① 従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答えください。(1つだけに○)

1. 38 時間以下

2. 38 時間超 40 時間未満

3. 40 時間

4. 40 時間超 44 時間以下

[注] (1) 現在、労働基準法で 40 時間超 44 時間以下が認められているのは、10 人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。

(2) 「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

② 令和 3 年の従業員 1 人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入ください。(小数点以下四捨五入)

従業員 1 人当たり 月平均残業時間

1.

時間

2. な し

設問 4) 従業員の有給休暇についてお答えください。

① 令和 3 年の従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均付与日数※・取得日数をご記入ください。

(※付与日数は前年からの繰越分を除き、当年に取得可能として付与した日数。小数点以下、四捨五入)

従業員 1 人当たり 平均付与日数

日

従業員 1 人当たり 平均取得日数

日

設問 5) 従業員の採用についてお答えください。

① 令和 3 年度に従業員の採用計画を行いましたか。(該当するすべてに○)

1. 新卒採用を行った

2. 中途採用を行った

3. 採用計画はなし

※①で 1. または 2. に○をした事業所は②の質問に、2. に○をした事業所は③の質問にもお答えください。

② 採用についてご記入ください。

学 卒	採用を予定していた人数	実 際 に 採 用 した人数	1 人当たり平均初任給額 (中途は初回支給額)
高 校 卒	技術系新卒	人	人
	技術系中途	人	人
	事務系新卒	人	人
	事務系中途	人	人
専 門 学 校 卒	技術系新卒	人	人
	技術系中途	人	人
	事務系新卒	人	人
	事務系中途	人	人

学 卒	採用を予定していた人数	実 際 に 採 用 した人数	1 人当たり平均初任給額 (中途は初回支給額)
短 大 卒 (含高専)	事務系新卒	人	人
	事務系中途	人	人
	事務系新卒	人	人
	事務系中途	人	人
大 学 卒	事務系新卒	人	人
	事務系中途	人	人
	事務系新卒	人	人
	事務系中途	人	人

[注] (1) 令和 4 年 6 月の 1 ヶ月間に支給した 1 人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額(税込額)をご記入ください。

(2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程(2 年制以上)を卒業した者を対象としてください。

(3) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入ください。

③ 中途採用を行った従業員の年齢層をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 2 5 歳以下

2. 2 5 ～ 3 4 歳

3. 3 5 ～ 4 4 歳

4. 4 5 ～ 5 5 歳

5. 5 6 ～ 5 9 歳

6. 6 0 歳以上

設問 6) 育児・介護休業制度についてお答えください。

① 貴事業所では過去も含めて育児休業又は介護休業を取得した従業員がいますか。育児休業、介護休業を取得した従業員の雇用形態・性別をお答えください。(1～21の該当するすべてに○)

育 児 休 業						介 護 休 業					
雇 用 形 態 ・ 性 別						雇 用 形 態 ・ 性 別					
正 社 員	パ ー ト タ イ マ ー	派 遣	嘱 託 ・ 契 約 社 員	そ の 他		正 社 員	パ ー ト タ イ マ ー	派 遣	嘱 託 ・ 契 約 社 員	そ の 他	
1男 2女	3男 4女	5男 6女	7男 8女	9男	10女	11男 12女	13男 14女	15男 16女	17男 18女	19男	20女
21 育児介護休業を取得した従業員はいない											

② 育児休業、介護休業を取得した従業員の代替要員について、どのように対応しましたか。(該当するすべてに○)

1. 他の部署の従業員・役員による代替、兼務
2. 関連会社からの人員応援
3. 派遣の活用
4. パートタイマー、アルバイトを雇い入れる
5. 正規従業員を採用
6. 現在の人員で対応した
7. その他 ()

③ 令和4年施行の改正育児・介護休業法で新たに創設された、配偶者の出産に伴う出生時育児休業制度いわゆる「産後パパ育休」について、対象者に対しどのような対応を行いますか。(該当するすべてに○)

1. 対象者の把握に努めている
2. 対象者に制度の説明と取得勧奨をしている
3. 就業規則、労使協定など現行制度を改正する(した)
4. 説明会、掲示等で社内全体へ制度を周知する(した)
5. 取得促進のために手当を支給する
6. その他 ()
7. 制度の内容が分からない
8. 特に実施していない(予定もない)

設問 7) 人材育成と教育訓練についてお答えください。

① 貴事業所では人材育成のために従業員に対しどのような方法で教育訓練を行っていますか(方法はオンライン、e-ラーニングを含む)。(該当するすべてに○)

1. 必要に応じたOJT※の実行
2. 公共職業訓練機関への派遣
3. 専修(専門)、各種学校への派遣
4. 協同組合の共同研修への派遣
5. 商工会議所・商工会の研修への派遣
6. 中小企業団体中央会の研修への派遣
7. 中小企業大学校への派遣
8. 親会社・取引先の共同研修への派遣
9. 民間の各種セミナー等への派遣
10. 通信教育の受講
11. 自社内での研修会・勉強会の開催
12. その他 ()
13. 特に実施していない

※OJT: 通常の業務を通じて上司や先輩従業員により行われる教育訓練

② 貴事業所が付加価値や生産性を高めるために行う教育訓練、研修の内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 職階(初任者、中堅社員、管理職)に応じた知識・技能
2. 経理、財務
3. 法律
4. 各種資格の取得
5. アプリ開発、システム開発
6. プログラミング
7. 新技術開発、新商品開発、研究
8. 語学、コミュニケーション能力
9. その他 ()

設問 8) 原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況をお答えください。

① 原材料費、人件費等の増加による貴事業所の販売・受注価格への転嫁状況をお答えください。(1つだけに○)

1. 価格引上げ(転嫁)に成功した
2. 価格引上げの交渉中
3. これから価格引上げの交渉を行う
4. 価格を引き下げた(またはその予定)
5. 転嫁はしていない(価格変動の影響はない)
6. 転嫁はできなかった
7. 対応未定
8. その他 ()

※①で1. 2. 3. に○をした事業所は②の質問に、1. に○をした事業所は③の質問にもお答えください。

② 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 原材料分の転嫁を行った(行う予定)
2. 人件費引上げ分の転嫁を行った(行う予定)
3. 利益確保分の転嫁を行った(行う予定)
4. その他 ()

③ 一年前と比べてどの程度の価格転嫁ができましたか。(1つだけに○)

1. 10%未満
2. 10～30%未満
3. 30～50%未満
4. 50～70%未満
5. 70～100%未満
6. 100%以上

① 令和4年1月1日から令和4年7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)

- ※①で 1. 2. 3. に○をした事業所は下記①－1の質問にもお答えください。

※①で１．または４．に○をした事業所及び、臨時給与を上げた（７月以降引上げ予定）事業所は②・③の質問にもお答えください。

- ※ご記入の際は下記の〔注〕をご参考ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

- ・「１．引上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額（Ｃ）」はプラス額になります。
- ・「２．引下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額（Ｃ）」はマイナス額になります。
- ・「３．今年は実施しない（凍結）」事業所は、 $(B)-(A)$ が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額（Ｃ）」は「０」になります。

- (2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です（1 ページ目の設問 1 の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です）。
- (3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いてください。
- (4) 臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
- (5) 「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。

```

graph LR
    A[現金給与総額] --- B[定期給与]
    A --- C[臨時給与  
(夏季・年末賞与など)]
    B --- D[所定内賃金]
    B --- E[所定外賃金  
(超過勤務手当、休日出勤手当、宿直手当、深夜勤務手当など)]
    D --- F["(固定部分) 基本給(年齢給、職能給、職務給、勤続給)、役付手当、  
技能手当、特殊勤務手当、家族手当、住宅手当、食事手当など"]
    D --- G["(変動部分) 精勤手当、生産手当、能率手当など"]
  
```

1. 定期昇給 2. ベースアップ 3. 基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）
4. 諸手当の改定 5. 臨時給与（夏季・年末賞与など）の引上げ

〔注〕(1)「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。

(2)「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を引上げることを行います。

- | | | | | |
|--------------------|-------------|--------------|-----------|------------|
| 1. 企業の業績 | 2. 世間相場 | 3. 労働力の確保・定着 | 4. 物価の動向 | 5. 労使関係の安定 |
| 6. 親会社又は関連会社の改定の動向 | 7. 前年度の改定実績 | 8. 賃上げムード | 9. 燃料費の動向 | |
| 10. 重視した要素はない | 11. その他（ ） | | | |

1. あ る 2. な い

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、7月19日までにご返送ください。